

令和3年度 第3回長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和4年2月10日(木)

1. 概要

山古志地域・太田地区の自家用有償旅客運送について、更新から3年を経過することから、引き続き更新登録を行うもの。

2. 登録の内容

(1) 名称、住所、代表者の氏名

名 称：特定非営利活動法人 中越防災フロンティア
住 所：新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
代表者の氏名：理事長 田中 仁

(2) 登録番号

北新過 第5号

(3) 登録の有効期間

令和4年2月27日まで (平成34年2月27日まで)

(4) 自家用有償旅客運送の種別

公共交通空白地有償運送

(5) 路線又は運送の区域

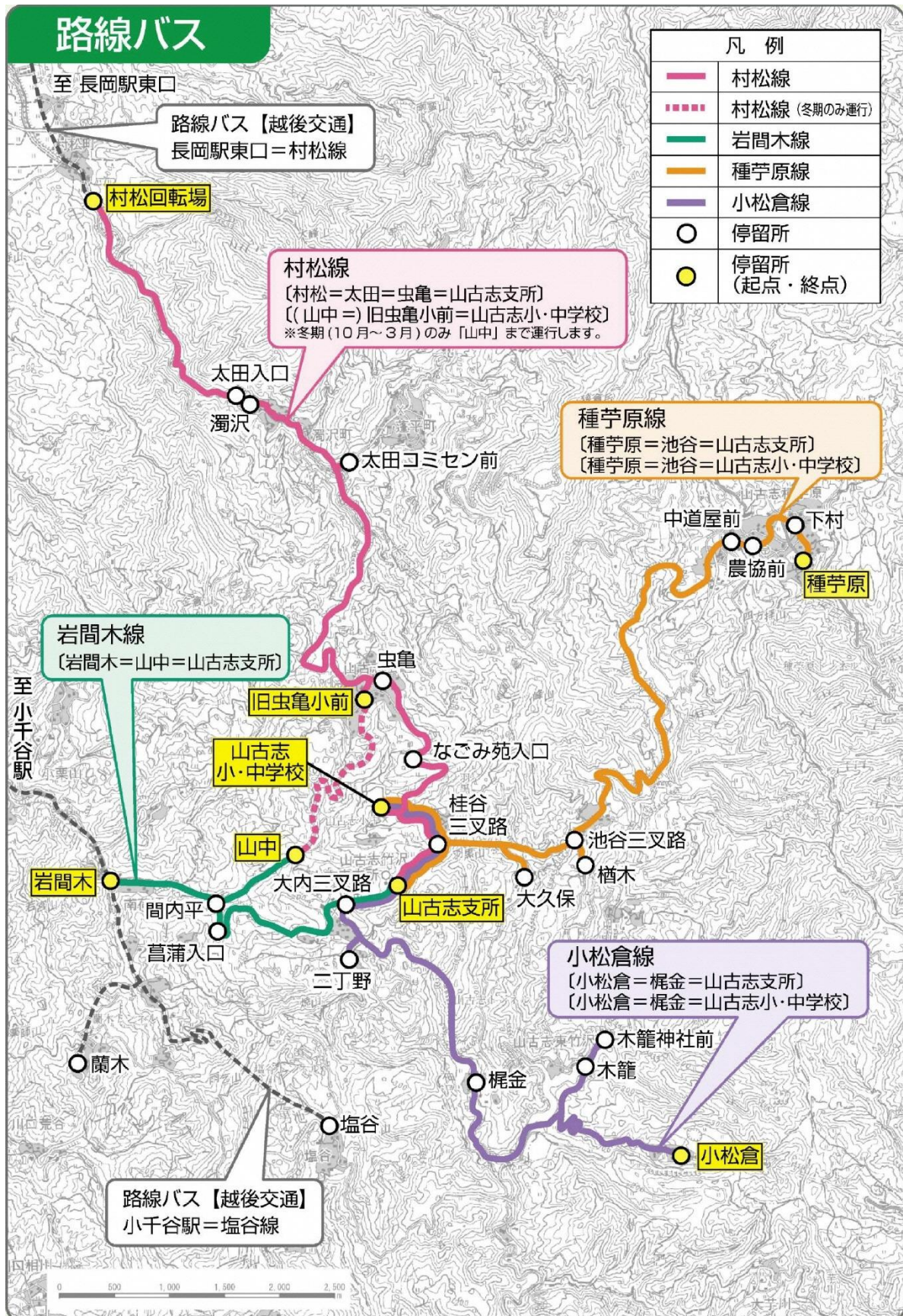
長岡市山古志地域・太田地区 (次ページ運行ルート図のとおり)

(6) 旅客から收受する対価

- ・大人 : 200 円
- ・小学生 : 100 円
- ・未就学児 : 無料
- ・障がい者等 : 100 円
- ・乗り継ぎ料金 : 100 円 (一律)
- ・回数券 : 100 円券 11 枚つづり 1,000 円
200 円券 11 枚つづり 2,000 円
- ・定期券

		乗り継ぎ無し		乗り継ぎ有り	
通勤 定期	大人	1ヶ月	7,900 円	1ヶ月	11,800 円
		3ヶ月	21,300 円	3ヶ月	31,800 円
	障がい者等	1ヶ月	3,400 円	1ヶ月	6,800 円
		3ヶ月	9,200 円	3ヶ月	18,400 円
通学 定期	中学生 高校生	1ヶ月	6,800 円	1ヶ月	10,200 円
		3ヶ月	18,400 円	3ヶ月	27,500 円
	小学生	1ヶ月	3,400 円	1ヶ月	6,800 円
		3ヶ月	9,200 円	3ヶ月	18,400 円

※参考：令和3年度運行ルート図



自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

- 1 登録番号
北新過第5号
- 2 登録の有効期間
平成34年2月27日まで
- 3 名称、住所、代表者の氏名
特定非営利活動法人 中越防災フロンティア
新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
理事長 田中 仁
- 4 自家用有償旅客運送の種別
公共交通空白地有償運送
- 5 路線又は運送の区域
長岡市山古志地域・太田地区
- 6 登録に付す条件
なし

平成31年2月25日

新潟県知事 花角 英世



(年号) 令和4年2月24日

新潟県知事 殿

名 称 特定非営利活動法人
中越防災フロンティア
住 所 新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
代表者の氏名 理事長 田中 仁 印

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

特定非営利活動法人中越防災フロンティア
新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
理事長 田中 仁

2. 登録番号

北新過第5号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	長岡市山古志支所	濁沢	村松回転場	12.3
2	長岡市山古志支所	山中	岩間木	6.5
3	長岡市山古志支所	池谷	種苧原	10.2
4	長岡市山古志支所	梶金	小松倉	10.0

(2) 運送の区域

区 域	備 考
新潟県長岡市山古志地域・太田地区	(1)の路線区間のうち、停留所以外でも乗降が可能

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位置
特定非営利活動法人 中越防災フロンティア	新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	保有区分	バス	普通自動車 (軽)		合計	
特定非営利活動法人 中越防災フロンティア	保有	5	0 (0)		5	
	持込	※	()	※ ()	※	
	合計	5	0		5	

軽自動車については、()内に内数で記載すること
 事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

申請者の会員（会員の予定となる者を含む。）であって、道路運送法施行規則第49条第2号に規定する当該地域内の住民及びその親族、その他当該地域において日常生活に必要な用務を反復継続して行う必要がある者。
 来訪者又は滞在者のうち、当該地域において日常生活に必要な用務を反復継続して行うものではない者。

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額（必要に応じ関係資料を添付のこと）

均一運賃（大人：200円 小人：100円 障害者等：100円
 乗り継ぎ料金：100円）

9.（事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 路線図
- (3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

トヨタハイエース 長岡 200 さ 2578

番号 00846 A

令和 3年 2月 19日

新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	発給年月日又は発給期日	初年度登録年月	自動車の種別	用途(自動車・乗用車の別)	車体の形状	
長岡 200 さ 2578	令和 3年 2月 13日	平成 27年 3月 31日	軽自動車	乗合・自家用	キャンピングバ [012]	
トヨタ			194		2980	
TRH228-0010477			538	188	228	1270
CBE-TRH228B			2TR		12601	0032
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟					
所 在 者 の 住 所	新潟県新潟市江南区下早通1-27-1					
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中興倶楽部					
使用者の住所	新潟県長岡市古志町3-7-3-1					
使用の本質の位置	×××					
有効期間の満了する日	令和 4年 3月 14日					
備 考	【長岡】 継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 【30年度税制】 令和2年3月15日 取得価格 40%減価償却済 平成27年度燃費基準達成車 衝突被害軽減ブレーキ搭載車 市線逸脱警報装置搭載車 使用車両規制 (NOx・P.M.) 適合 この自動車の燃費性能はNOx・P.M.規制値以下である × P.M対策地域外で走行 【走行距離計表示値】 2,410.00km (令和3年2月19日) 平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制値 97dB 【受検種別】 指定整備車					

国土交通省

トヨタハイエース 長岡 200 さ 2579

番号 00847 A

令和 3年 2月 19日

新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	発給年月日又は発給期日	初年度登録年月	自動車の種別	用途(自動車・乗用車の別)	車体の形状	
長岡 200 さ 2579	令和 3年 2月 13日	平成 27年 3月 31日	軽自動車	乗合・自家用	キャンピングバ [012]	
トヨタ			194		2980	
TRH228-0010564			538	188	228	1270
CBE-TRH228B			2TR		12601	0032
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟					
所 在 者 の 住 所	新潟県新潟市江南区下早通1-27-1					
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中興倶楽部					
使用者の住所	新潟県長岡市古志町3-7-3-1					
使用の本質の位置	×××					
有効期間の満了する日	令和 4年 3月 14日					
備 考	【長岡】 継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 【30年度税制】 令和2年3月15日 取得価格 40%減価償却済 平成27年度燃費基準達成車 衝突被害軽減ブレーキ搭載車 市線逸脱警報装置搭載車 使用車両規制 (NOx・P.M.) 適合 この自動車の燃費性能はNOx・P.M.規制値以下である × P.M対策地域外で走行 【走行距離計表示値】 2,510.00km (令和3年2月19日) 平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制値 97dB 【受検種別】 指定整備車					

国土交通省

トヨタハイエースワゴン 長岡 200 さ 2580

番号 00848 A

自動車検査証

新潟運輸支局長

自動車登録番号又は車体番号	型式	初年度登録年月	自動車種別	用途	自動車・車両用別	車体の形状
長岡 200 さ 2580		令和 3 年 2 月 13 日	軽自動車	乗用	乗用車	[012]
トヨタ			194	長さ	高さ	2210
				幅	3	2980
TRH228-00100697			585	388	228	1270
						940
CBE-TRH228D			2.69	ガソリン		12601
						0032
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟					
所有者の住所	新潟県新潟市江南区下早通町田2丁目2-12					
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中越防犯センター					
使用者の住所	新潟県長岡市山古志山館3-27-1					
使用の本拠の位置	新潟県					
有効期間の満了日	令和 4 年 3 月 12 日					
備考	[長岡] 継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 [30年速度規制] 令和2年3月13日 乗用車 5.0%減税措置済 平成27年度燃費基準達成車 衝突被害軽減ブレーキ搭載車 車線逸脱警報装置搭載車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合 (この自動車の使用の分類はNOx・PM対策地域外です) [走行距離計表示値] 21,800km (令和3年2月13日) 平成12年騒音規制車, 近接排気騒音規制値: 97.4dB [受検種別] 指定整備車					

トヨタハイエースワゴン 長岡 200 さ 2581

番号 00950 A

自動車検査証

新潟運輸支局長

自動車登録番号又は車体番号	型式	初年度登録年月	自動車種別	用途	自動車・車両用別	車体の形状
長岡 200 さ 2581		令和 3 年 2 月 13 日	軽自動車	乗用	乗用車	[012]
トヨタ			194	長さ	高さ	2210
				幅	3	2980
TRH228-0010072			585	388	228	1270
						940
CBE-TRH228D			2.69	ガソリン		12601
						0032
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟					
所有者の住所	新潟県新潟市江南区下早通町田2丁目2-12					
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中越防犯センター					
使用者の住所	新潟県長岡市山古志山館3-27-1					
使用の本拠の位置	新潟県					
有効期間の満了日	令和 4 年 3 月 12 日					
備考	[長岡] 継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 [30年速度規制] 令和2年3月13日 乗用車 5.0%減税措置済 平成27年度燃費基準達成車 衝突被害軽減ブレーキ搭載車 車線逸脱警報装置搭載車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合 (この自動車の使用の分類はNOx・PM対策地域外です) [走行距離計表示値] 23,400km (令和3年2月13日) 平成12年騒音規制車, 近接排気騒音規制値: 97.4dB [受検種別] 指定整備車					

トヨタハイエースワゴン 長岡 200 さ 2582

番号 00951 A 令和 3 年 2 月 24 日 新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	種別	区分	及登録年月	自動車の種別	用途	自動車利用の別	車体の形状
長岡 200 さ 2582	乗用車	乗用車	令和 3 年 2 月 24 日	乗用車	乗用車	乗用車	[012]
トヨタ	乗用車	乗用車	[194]	乗用車	乗用車	乗用車	2980kg
TRH2-B6-C010511	乗用車	乗用車	2021	乗用車	乗用車	乗用車	940kg
CB-TRH2-B6-D	乗用車	乗用車	2021	乗用車	乗用車	乗用車	6032
所検査の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟						
所在地	新潟県新潟市中央区早通町2丁目2-12						
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中越防災マシナリア						
使用者の住所	新潟県長岡市山古志生福9-73-1						
検査の場所	新潟県長岡市山古志生福9-73-1						
有効期間の満了日	令和 3 年 2 月 24 日						
備考	<p>[長岡] 継続検査</p> <p>自動車重量税額 ¥12,300</p> <p>[30年優待制] 令和2年3月31日 新規登録 5.0%減税措置済</p> <p>平成27年度燃費基準達成車</p> <p>衝突被害軽減ブレーキ付自動車</p> <p>車線逸脱警報装置搭載車</p> <p>使用車種規制 (NEX・PM) 適合 この自動車の使用の本拠はNO</p> <p>x・PM対策地域外です</p> <p>[走行距離計表示値] 23,500km (令和3年2月24日)</p> <p>平成12年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 97dB</p> <p>[受検種別] 指定整備車</p>						

(案)

様式第3号

令和4年2月22日

特定非営利活動法人中越防災フロンティア
理事長 田中 仁 様

運営協議会において協議が調ったことを証する書類

下記のとおり運営協議会を開催し、当該地域における地域住民の生活のために必要な旅客輸送を行わせることが必要であるとの合意に至ったので、その旨証する書類を交付する。

記

1. 運営協議会の名称及び対象市町村

(名称) 長岡市地域公共交通協議会
(対象市町村) 長岡市

2. 運営協議会にて合意に至った年月日

令和4年2月22日

3. 合意の内容

(ア)運送主体の名称、住所、代表者の氏名
特定非営利活動法人中越防災フロンティア
新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
理事長 田中 仁

(イ)運送の区域
長岡市山古志地域及び太田地区（添付の運行ルート図のとおり）

(ウ)旅客から収受する対価（添付のとおり）

(エ)その他特記事項
なし

令和4年2月22日

長岡市地域公共交通協議会
会長 長岡市都市整備部長 若月和浩 印

1 宮内・川崎環状線の運行見直し

(1) 目的

宮内環状線、川崎環状線は、長岡駅東口を始点終点とし、宮内地区、立川総合病院を経由する宮内環状線及び川崎地区、長岡中央総合病院を経由する川崎環状線の2系統の路線であり、中心市街地の活性化及び中心市街地と周辺地区の連携を高めることを目的とした運行協力金路線として平成15年10月から運行している。

長岡市と越後交通株式会社で実施している乗降調査の結果を踏まえ、路線運行内容の見直しを行い、改善を図るもの。

(2) 内容

○宮内環状線・・・経路変更及び運行本数の減便

経路変更 一般県道滝谷三和線の上条改良工事の3月竣工、供用開始に合わせて、経路の一部を変更する。P11参照。

(メリット) 新道路の開通により、宮内地区と立川総合病院間のアクセスが向上し、現行路線よりも走行距離が短くなる。

停留所の追加 経路変更に伴い、新経路上にある南部体育館の停留所を追加する。

便数変更 平日の時間帯2便を減便する。

【現行】 内回り 平日5便 休日2便

外回り 平日5便 休日2便

【変更後】 内回り 平日3便 休日2便

外回り 平日3便 休日2便

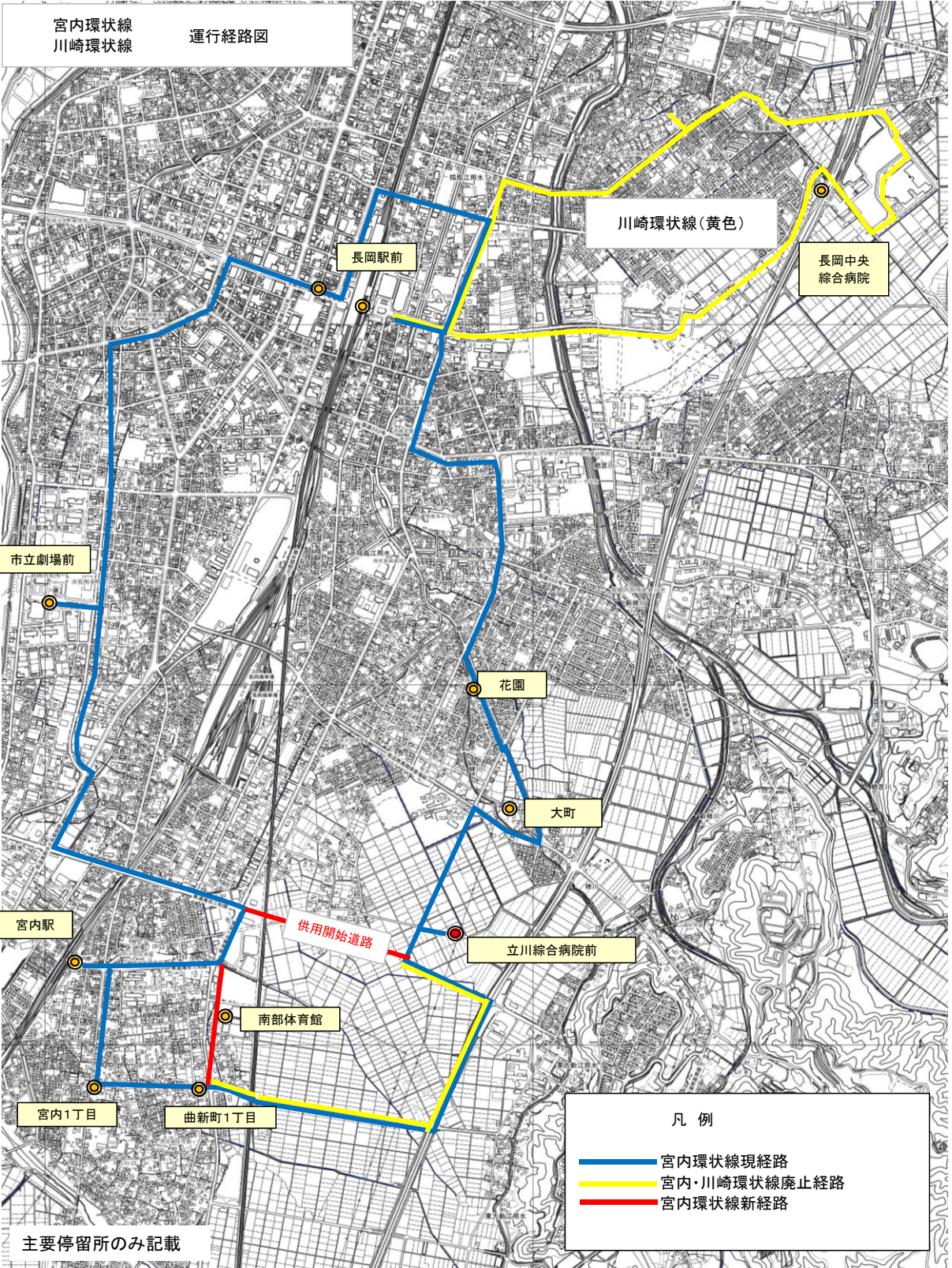
環状的な利用がされていない便を減便。利用の多い立川総合病院、宮内駅周辺、長岡市立劇場から長岡駅東口間は、別の路線でカバーできる。

○川崎環状線・・・環状としての利用がなく、長岡中央総合病院、長岡地域振興局への通勤利用が大半であり、別の路線でカバーできることから廃止するもの。

【現行】 内回り 平日2便 外回り 平日2便

(3) 変更日

令和4年4月1日



2 長岡崇徳大学前のバス停新設について

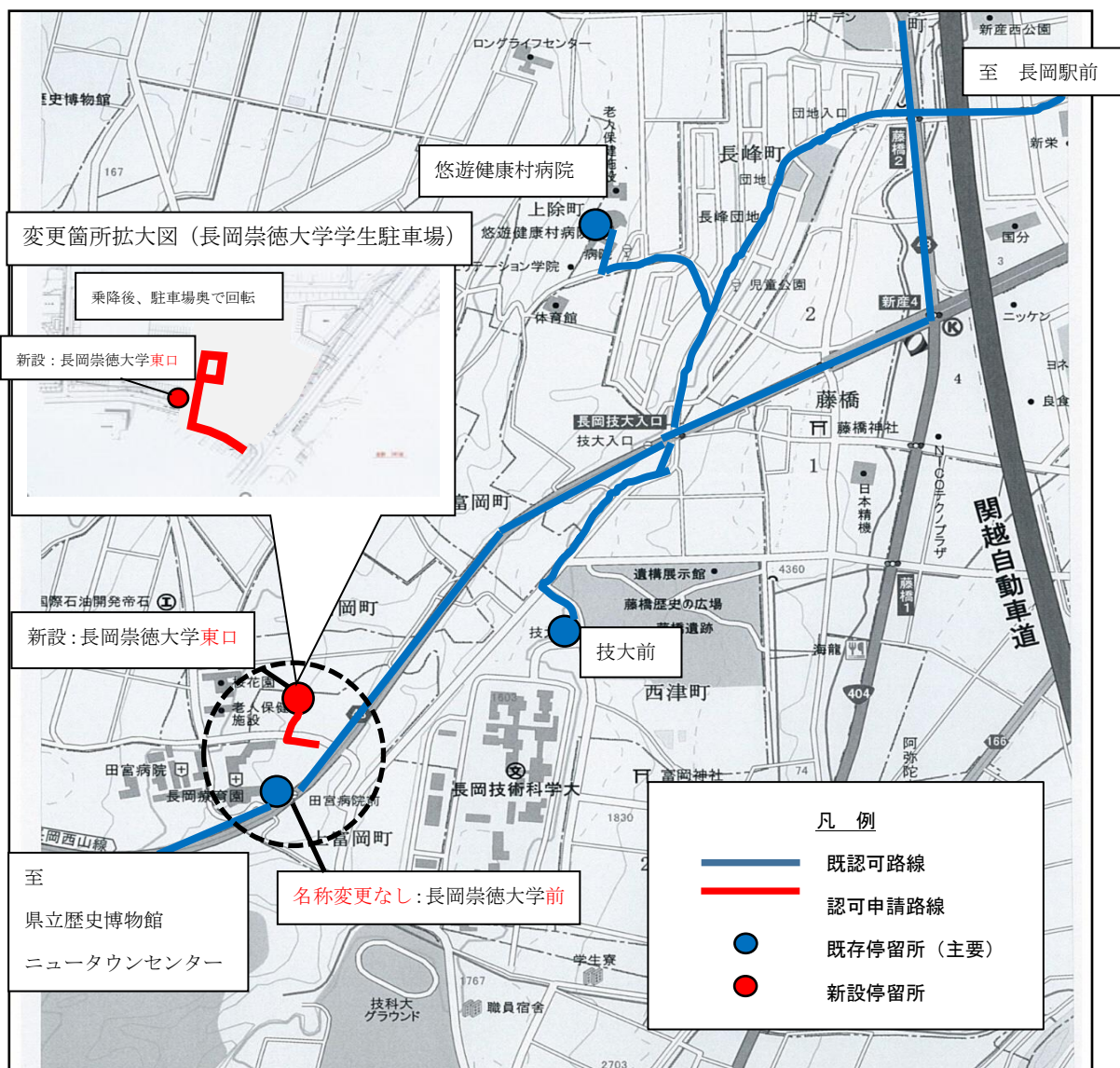
(1) 目的

長岡技術科学大学前から長岡崇徳大学前のバス停の間については、長岡崇徳大学の開学に合わせて平成 31 年 4 月から運行協力金で路線バスを運行している。現在、「長岡崇徳大学前」のバス停（南側）については、多くの学生が乗降しているが歩道が無く、以前から降車後の安全性について懸念されていた。4 月からは開学 4 年目を迎えることで更に学生が増えることになる。また、研究等で帰宅が遅くなる学生の足の確保について大学側から要望があり、夜間バス増便のためには、現在のバス停の位置が問題となっていた。これらの理由からバス停を長岡崇徳大学学生駐車場に新設するもの。

(2) 内容

- ①崇徳大学学生駐車場に「長岡崇徳大学東口」バス停を設置する。
- ②現バス停「長岡崇徳大学前」は名称変更なしで存続。
- ③平日 22 便、休日 11 便を発着。

※長岡駅前＝大手大橋＝希望が丘＝技大＝ニュータウン・県立歴史博物館線の一部経路を新設。



(3) 変更日

令和 4 年 4 月 1 日

1. 概要

栃尾地域デマンド型乗合タクシー及び和島地域デマンド型乗合タクシーに係る、令和4年度「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画（令和3年9月24日計画認定済み）について、計画変更認定申請を行うもの。

なお、申請書内の記載内容については、今後申請の手続きをしていく中で、修正等が生じる可能性あり。

2. 地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請書

資料 14～21 ページのとおり

3. 変更箇所

・地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果（栃尾地域乗合タクシー）

栃尾地域乗合タクシーの目標について、当初計画作成時は実証運行の実績を参考に目標を設定したが、その後、令和3年4月からの本格運行後の実績が、目標に対して大幅に上回っているため、直近の実績に基づいた目標に変更するもの。

増加の要因は、令和3年3月に廃止されたバス路線「荷頃線」からの利用転換者等の影響が大きい。

《資料 16 ページ》

・補助対象事業者

当該計画については、今後、補助制度との連動化がなされ、現行制度の経過措置期間終了後の令和7年度以降、補助対象事業者は法定協議会に限られる。

本市では令和4年度中に地域公共交通計画を策定予定であるが、これに先駆けて補助対象事業者について、運行事業者である秋葉タクシー(株)（栃尾地域乗合タクシー）、寺泊交通(株)（和島地域乗合タクシー）から、法定協議会である長岡市地域公共交通協議会に変更するもの。国庫補助金分を協議会から長岡市へ負担金として支出し、長岡市がまとめて事業者に補助金を交付するよう、スキームの見直しを行う。

《資料 17 ページ》

国土交通大臣 殿

新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地
長岡市地域公共交通協議会
会 長 若 月 和 浩

地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請書

令和 3 年 9 月 2 4 日付け国総地第 3 4 号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更日

令和 4 年 4 月 1 日

○ 変更箇所

- ・ 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果 (栃尾地域乗合タクシー)
- ・ 補助対象事業者

○ 変更理由

- ・ 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果 (栃尾地域乗合タクシー)

栃尾地域乗合タクシーの目標について、当初計画作成時は実証運行の実績を参考に目標を設定したが、その後、令和 3 年 4 月からの本格運行後の実績が、目標に対して大幅に上回っているため、直近の実績に基づいた目標に変更するもの。

- ・ 補助対象事業者

当該計画については、今後、補助制度との連動化がなされ、現行制度の経過措置期間終了後の令和 7 年度には、法定協議会のみが補助対象事業者となる。

本市では令和 4 年度中に地域公共交通計画を策定予定であるが、これに先駆けて、補助対象事業者について、運行事業者である秋葉タクシー(株)(栃尾地域乗合タクシー)、寺泊交通(株) (和島地域乗合タクシー) から法定協議会である長岡市地域公共交通協議会に変更するもの。

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

※「変更理由」は、事項ごとに具体的に記述すること。

令和3年6月29日
 （変更：令和4年●月●日）
 長岡市地域公共交通協議会
 会長 若月 和 浩

生活交通確保維持改善計画の名称
長岡市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>長岡市内は、鉄道3路線（信越本線、上越線、越後線）が通っており、加えて長岡駅を中心として、放射状にバスを運行している。各方面への基幹路線は整備され、長岡駅との往来手段は確保されている。しかし、バス利用者の減少に伴い、行政負担が増える傾向にある。結果、特に利用者が少なく、採算が見込めない郊外バス路線の維持が困難となり、市民のニーズに対応できなくなっている。</p> <p>更に長岡市では、少子高齢化の進行、道路網の変化や基幹病院の移転など、公共交通及びその利用者を取り巻く環境が変化している。また、高齢者の運転免許返納者は年々増加傾向であることから、高齢者自ら運転しなくても良い公共交通網の形成がより一層求められている。</p> <p>これらの状況の変化を受けて、まちづくりとの連携や地域全体を対象とした面的な公共交通網の再構築を検討するため、平成29年3月に「長岡市地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）を策定している。</p> <p>《栃尾地域》</p> <p>栃尾地域においては、高齢化率30～40%（網形成計画P9参照）かつ過疎地域であり、鉄道が通っておらず、路線バスが重要な移動手段である。しかし、令和元年9月にバス路線が廃止された西谷地区ほか当該エリアは、栃尾地域中心部から10km以上離れた集落が広範囲に及ぶ。一般タクシーを利用した場合、買物や通院などの日常利用においても、住民の経済的負担が大きく、公共交通の確保・維持が必要不可欠である。</p> <p>また、長岡駅との基幹バス路線に接続することで、地域外への移動も可能となり、その利用目的は、通勤・通学・買物・通院と多岐に渡っている。</p> <p>このため、令和元年10月から、廃止されたバス路線沿線住民の生活交通手段を確保するために、デマンド型乗合タクシーの実証実験を開始した。この間、運行時間や経路の見直し等、利便性の向上及び利用促進に向けた啓発を図ることで、安定した運行に繋げることが必要である。更に市内でも有数の豪雪地帯である当該エリアの運行状況を、冬季2シーズンに渡り検証するため、1年半の期間を設けて実証実験を行い、随時運行を見直しすることとした。これまでに、利用者の乗車時間が長くなる時間帯がみられたため、見直しを行い、令和3年4月からの本格運行では利用者が比較的多い1便を、2便に分割して運行している。</p> <p>以上により、主に自動車での移動が困難である高齢者等の利用者にとって、生活交通の確保は必要不可欠であり、他に代替する公共交通手段が存在しないことから、現在実施しているデマンド型乗合タクシーの運行を確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p> <p>《和島地域》</p> <p>和島地域においては、高齢化率30～40%（網形成計画P9参照）かつ過疎地域であり、公共交通については、市の拠点である長岡駅に乗り入れていない鉄道路線及び路線バス1系統のみとなっている。いずれも他地域への移動を担う幹線的な交通であり、地域内には公共交通空白地が連担している。さらに、地域内で唯一のタクシー事業者が平成26年に廃業</p>

し、一般タクシーを利用する際は近隣地域のタクシー事業者を利用することとなるが、いずれのタクシー事業者も保有車両数が少ない。バス路線や鉄道駅、行政施設のある和島地域中心部と、病院、商業施設等は点在しており、自家用車が不可欠であるが、高齢化が進行しているため自家用車以外の公共交通を確保・維持していく必要がある。

このため、令和2年10月からは和島地域全域と与板地域2地点を運行するデマンド型乗合タクシーの実証実験を開始し、地域住民の移動手段として認知されてきている。乗合タクシー実証実験では、与板地域の停留所で長岡駅との基幹バス路線に接続することで、地域外や長岡市中心部への移動も可能となり、その利用目的は通院・買物など多岐に渡っている。

以上により、主に自動車での移動が困難である高齢者等の利用者にとって、生活交通の確保は必要不可欠であり、他に代替する公共交通手段が存在しないことから、現在実施しているデマンド型乗合タクシーの運行を確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

《栃尾地域乗合タクシー》

400

令和4年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり~~210~~名以上とする。

410

令和5年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり~~220~~名以上とする。

130,000

令和6年度・・・稼働率、利用者を高め、運賃収入を平均~~100,000~~円/月以上とすることで、財政負担率を下げる。

(参考値)

令和2年4月～令和3年3月の一月あたりの平均値

・利用者200名/月、稼働率64%、運賃収入90,542円

令和3年4月～令和3年12月の一月あたりの平均値

・利用者365名/月、稼働率81%、運賃収入121,845円

《和島地域乗合タクシー》

令和4年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり45名以上とする。

令和5年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり55名以上とする。

令和6年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり65名以上とする。

(参考値)

令和2年10月～令和3年3月の一月あたりの平均値

(※R2.12～R3.2については9便/日で実験運行していたため、午後の3便を除いて6便/日で算出)

・利用者38名/月、稼働率36.7%

令和3年4月～令和3年12月の一月あたりの平均値

(※R3.4～9については火・木曜日16:00便を除いて、R3.10～の本格運行内容で火・木曜日5便/日、金曜日6便/日で算出)

・利用者39.2名/月、稼働率36%

<p>(2) 事業の効果</p>
<p>《栃尾地域乗合タクシー》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる。 ・病院、小規模ショッピングセンター、工業団地、栃尾支所（市役所）等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。 ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線との接続により、広域的な移動がしやすくなる。 <p>《和島地域乗合タクシー》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる。 ・病院、スーパーマーケット、公共施設等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。 ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線との接続により、広域的な移動がしやすくなる。
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを把握するためアンケートや地域住民と各自治会での勉強会を実施し、運賃や運行ダイヤの増便、期間を限定した運賃割引などの利用促進策を検討する。（長岡市、事業者） ・公共交通空白地における公共交通の確保（網形成計画 P75） ・三者（市民等・交通事業者・行政）による協働・連携の推進（網形成計画 P77）
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「表1」を添付。 <p>※運行内容の概要については「別添1」参照。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・運行経費から、運行収入及び国庫補助金を差し引いた額を長岡市が負担する。
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>《栃尾地域乗合タクシー》</p> <p>秋葉タクシー株式会社 長岡市地域公共交通協議会</p> <p>《和島地域乗合タクシー》</p> <p>寺泊交通株式会社 長岡市地域公共交通協議会</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法</p> <p>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>毎月、乗降者数や利用目的等の集計を行い、利用実態を継続的に把握する。</p>

8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
・「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p>《<u>栃尾地域（西谷地区ほか）における生活交通について</u>》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年5月31日 道路運送法第21条に基づく、実証実験（令和元年10月1日～令和3年3月31日）の内容について説明し、合意を得た。 ・ 令和2年2月21日 事前予約性タクシーの実証実験及び検証について報告し、意見交換を行った。 ・ 令和2年6月10日 道路運送法第4条に基づく本格運行（令和3年4月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。 ・ 令和2年11月25日 実証実験の実績報告を行い、本格運行の概要について説明した。また、事業者を決定し、今後道路運送法第4条申請の提出及び、地域内フィーダー系統確保維持計画書の変更届出（案）を行うことについて、承認を得た。

- ・令和3年2月25日 運行実績経過報告及び令和3年度事業計画案について意見交換を行った。
- ・令和3年6月29日 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・令和3年12月10日 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について合意を得た。
- ・令和4年●月●日 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請（案）（協議会が補助対象事業者に変更すること）について承認予定。

- 《和島地域における生活交通について》
- ・令和2年6月10日 道路運送法第21条に基づく、実証実験（令和2年10月1日～令和3年9月30日）の内容について説明し、合意を得た。
 - ・令和2年11月25日 運行実績経過報告及び利用促進に向けた取組み（予約時間や便数変更等）について説明し、合意を得た。
 - ・令和3年2月25日 運行実績経過報告及び令和3年度事業計画案について、意見交換を行った。
 - ・令和3年6月29日 道路運送法第4条に基づく本格運行（令和3年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
 - ・令和4年●月●日 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請（案）（協議会が補助対象事業者に変更すること）について承認予定。

21. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には公共交通利用者も含まれ、協議会での意見を参考に計画している。
 栃尾地域乗合タクシーについては、地域の住民の意見を反映させるため、実証実験中である令和2年2月に、実際に乗合タクシーを利用している方からアンケートに協力してもらった（対象：21名）。結果を運行計画作成の参考とした。
 和島地域乗合タクシーについては、地域住民を構成員に含む和島地域生活交通検討委員会において運行内容等協議し、計画に意見を反映している。また、実証実験中である令和2年9月に、長岡技術科学大学都市交通研究室協力のもと地域住民を対象としたアンケート調査（配布戸数1,249戸、回収数658戸）を行い、結果を運行計画作成の参考とした。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長岡地域振興局地域整備部 長岡地域振興局企画振興部
関係市区町村	長岡市都市整備部 長岡市土木部
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 越後交通株式会社 公益社団法人 新潟県バス協会 一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 国土交通省 北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県警察本部交通部
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局交通政策部 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡市消費者協会（公共交通利用者） 長岡市老人クラブ連合会長岡支部（公共交通利用者） 長岡技術科学大学（学識経験者） 日本労働組合総連合会新潟県連合会（労働組合）

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県長岡市大手通2丁目6番地

(所 属) 長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

(氏 名) 田中 純

(電 話) 0258-39-2267

(e-mail) koutuu@city.nagaoka.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

1. 長岡市総合交通戦略の概要

(1) 戦略策定の目的

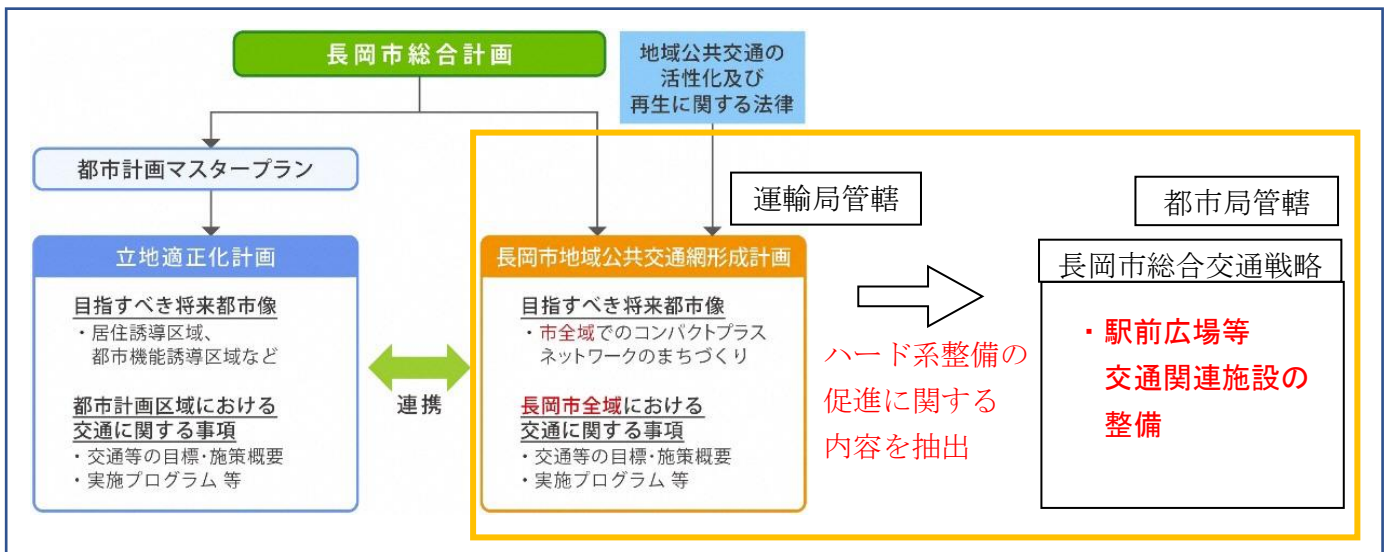
本市では、少子高齢化の進行、長岡東西道路の整備など道路網の変化や基幹病院である立川総合病院の移転など、交通を取り巻く環境が変化している。

そこで、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るために、長岡市総合交通戦略を、平成29年3月に策定した（計画期間：平成29年度～令和3年度）。

(2) 概要

まちづくりと連携した公共交通網の再構築を目指し、「長岡市地域公共交通網形成計画」のうち、ハード整備に関する内容を抽出した「長岡市総合交通戦略」を策定し、交通関連施設等の整備を促進する。本戦略は、交通関連施設整備にかかる国庫補助金（社会資本整備総合交付金 国土交通省 都市局補助）を活用する際に必要な計画である。

(3) 関連計画との位置づけ



2. 長岡市総合交通戦略の変更点について

(1) 要旨

長岡市では令和4年度に地域公共交通計画を策定予定であり、連携計画である総合交通戦略の更新について再考する必要がある。地域公共交通計画策定後、計画の内容に基づき、必要に応じて総合交通戦略の見直しを行うため、本戦略を令和5年度まで延長する。

(2) 変更内容

計画期間	当初	平成29年度～令和3年度（5年間）
	変更	平成29年度～令和5年度（7年間）

◇「長岡市総合交通戦略」より抜粋

交通結節点・パークアンドライド用駐車場の整備を事業の一つとしており、現在進行中の寺泊駅前広場整備事業は本戦略に基づき実施されている。

■事業の内容				
【事業】④-1 交通結節点・パークアンドライド用駐車場の整備				
<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通への乗換利便性の向上のため、交通結節点の整備を進めるとともに、パークアンドライド用に利用可能な駐車場が無い駅を優先的に、パークアンドライド用駐車場の整備を検討します。 ○送迎車が多い場合には、必要に応じて送迎実態調査を実施し、送迎専用スペースの整備を検討します。 ○整備箇所周辺の交通状況について、交通管理者と協議します。 				
■事業の実施主体				
○長岡市（公共的空間整備）、交通事業者（公共交通運営）				
■対応する目標				
○目標① [ネットワーク] 既存の骨格を基本とした公共交通網の形成				
○目標② [サービス水準] 利便性と効率性を踏まえた運行サービスの提供				
○目標④ [活性化] まちづくりと一体となった公共交通の利用促進				
○目標⑥ [使いやすさ] 誰もが使いやすく、わかりやすい公共交通の実現				
■事業の実施時期				
H29	H30	H31	H32	H33
整備【前川駅】				
← 整備計画（調査・設計）【その他】 →			整備【その他】	→

1. 主要事業

※各事業については、別紙「参考資料」参照

- (1) 長岡市地域公共交通計画の策定について
- (2) 路線バス及び公共交通空白地有償運送（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）の効率的な運行の検討
- (3) 栃尾地域におけるデマンド型乗合タクシーの本格運行（西谷地区）継続と実証運行（東谷地区、塩谷地区）の実施
- (4) 和島地域におけるデマンド型乗合タクシー本格運行の実施
- (5) 寺泊地域におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行の実施
- (6) 自家用車から公共交通への乗り換えについて利便性向上を目指した寺泊駅前広場整備（造成工事、舗装工事）
- (7) 意識啓発活動の推進（モビリティ・マネジメント）
- (8) 新たな公共交通システムについて
- (9) 新型コロナウイルス対策事業について

2. 協議会の開催

- ・ 5回開催（6月、8月、10月、12月、2月）予定
- ・ 必要により地域分科会の開催

議決事項
第6号

令和4年度歳入歳出予算（案）について

1. 歳入

(単位：円)

款	項	目	R4年度 予算額 (A)	R3年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	8,700,000	10,200,000	▲1,500,000	市負担金(内示額)
2 補助金	1 補助金	1 補助金	16,000,000	50,000,000	▲34,000,000	市補助金(内示額) 国庫補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	
合計			24,700,000	60,200,000	▲35,500,000	

2. 歳出

(単位：円)

款	項	目	R4年度 予算額 (A)	R3年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	500,000	350,000	150,000	委員報酬、 お茶代等
	2 事務費	1 事務費	50,000	50,000	0	印紙、 振込手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	20,750,000	59,800,000	▲39,050,000	協議会運營業務委託 計画策定委託
3 負担金	1 負担金	1 負担金	3,400,000	0	3,400,000	デマンドタクシー (栃尾・和島)
4 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合計			24,700,000	60,200,000	▲35,500,000	

(歳出予算：事業内容)

【令和3年度 (C=59,800千円)】

- ・地域公共交通協議会運營業務委託(新公共交通システム勉強会含む)
- ・長岡市地域公共交通計画策定準備業務委託

新型コロナウイルス対策

- ・公共交通利用促進事業(バス・タクシー共通割引券事業)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種高齢者移動支援事業

【令和4年度 (C=20,750千円)】

- ・地域公共交通協議会運營業務委託(新公共交通システム勉強会含む)
- ・長岡市地域公共交通計画策定業務委託

新型コロナウイルス対策

- ・新型コロナウイルスワクチン接種高齢者移動支援事業

1. アンケート調査の実施について

(1) 実施内容について（令和3年10月～11月に実施）

表 アンケート調査実施内容

	住民アンケート	利用者アンケート	高校生アンケート
対象者	高齢者（65歳以上）	公共交通利用者	高校生（2年生全員） （長岡、長岡大手、長岡向陵、長岡農業、長岡工業、長岡商業、正徳館、栃尾、中越、帝京長岡、長岡明德、長岡高専）
配布数	3,999 票	830 票 （長岡駅：600 票） （地域生活交通利用者：230 票）	2,357 票 ※長岡明德、長岡高専は配布予定枚数
回収数	2,349 票（回収率：58.7%）	260 票（回収率：31.3%）	2,232 票（回収率：94.7%）
配布/回収	郵送配付/郵送回収	直接配布/郵送回収	学校経由の配布回収
配布物	・依頼文 ・調査票（A3）	・依頼文 ・調査票（A3）	・依頼文 ・調査票（A3）
広報等	・SNS 等		
調査項目	(1) 外出状況 ・外出目的、目的地、外出頻度、移動手段、時間帯など ※住民は普段の外出状況、利用者は当日の外出状況を質問 (2) 公共交通（バス）の利用状況 ・利用頻度、利用する理由、満足度、利用した区間、利用しない理由、改善要望など (3) 公共交通（県内高速バス）の利用状況 ・利用頻度、利用停留所、アクセス手段など (4) 地域生活交通について ・利用頻度、利用目的、利用した・しない理由など (5) 路線バスの維持について ・考え方 (6) 個人属性 ・住所（支所地域レベル）、年齢、自動車運転免許の有無、自動車・自転車・バイクの有無、送迎など		(1) 属性 ・住所、駅・停留所までの距離、休日の通学の有無など (2) 登下校 ・家を出る時刻、着く時刻、交通手段など (3) 路線バス ・利用頻度、利用する・しない理由、満足度 (4) 鉄道 ・満足度、駅からの交通手段 (5) 送迎 ・送迎理由、送迎先、直ぐ便について (6) 市外への外出 ・頻度、行き先、目的交通手段 (7) 公共交通の考え方 ・利用、維持、高校生活と公共交通など (8) 自由意見

(2) 地域別回収状況と統計学的な評価について【住民アンケート】

- 回収率は、三島地域、越路地域、長岡地域の順に高く、山古志地域が最も低い。
- 標本誤差は各地域とも 0.07~0.09 と 1 割以下の値となっている。

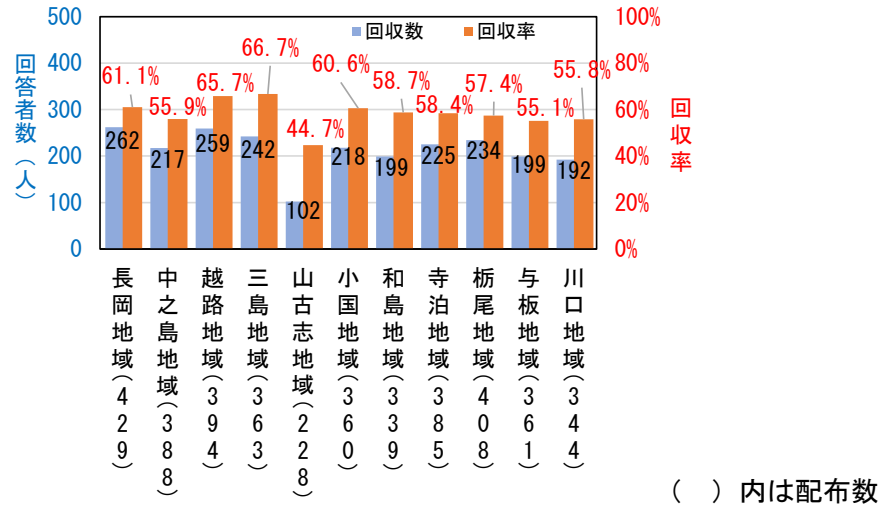


図 地域別の回収状況

表 回収数の統計学的な評価

地域	高齢者人口	母比率	信頼度	標本誤差	必要標本数	回収数
長岡	50,185	0.5	1.96	0.07	195	262
中之島	3,382	0.5	1.96	0.07	185	217
越路	3,995	0.5	1.96	0.06	250	259
三島	2,012	0.5	1.96	0.06	236	242
山古志	428	0.5	1.96	0.09	93	102
小国	1,965	0.5	1.96	0.07	178	218
和島	1,400	0.5	1.96	0.07	172	199
寺泊	3,111	0.5	1.96	0.07	184	225
栃尾	6,592	0.5	1.96	0.07	190	234
与板	1,961	0.5	1.96	0.07	178	199
川口	1,500	0.5	1.96	0.07	173	192
合計	76,531				2,036	2,349

○計算式（有限母集団の場合）

$$n \geq \frac{N}{\left(\frac{e}{k} \right)^2 \frac{N-1}{P(1-P)} + 1}$$

n：必要標本数
 N：母集団の大きさ
 e：標本誤差
 k：定数（信頼区間0.90の時、1.65）
 P：母比率。母集団における個々のカテゴリの割合。不明の場合は0.5に設定する。

注1) 有意水準5%とした場合の必要標本数である。

注2) 人口データは住民基本台帳（R3.9.1）を用いている。

(3) アンケート調査の結果について

- 別紙1 参照

2. 事業者ヒアリング調査の実施について

(1) 実施内容について

表 事業者ヒアリング調査実施内容

	A社（バス事業者）	B社（タクシー事業者）	C社（タクシー事業者）
実施日	令和3年12月14日（火）	令和3年12月13日（月）	令和3年12月13日（月）
主なヒアリング項目	<ul style="list-style-type: none"> ○市内各営業所の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・車両台数 ・運転士数 ・採用状況 ・運転士充足状況 ・定期券等販売所数 ○貸切バス事業の現況 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響 ・市内の貸切バス状況 ○高速バス事業の現況 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響 ・利用者層 ・利用者からの要望 ○路線バスについて <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの候補路線 ○市の公共交通について <ul style="list-style-type: none"> ・捉えている課題 ・公共交通確保に向けた提案 ・新技術の導入 ・他事業者への要望 ・行政への要望 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○会社概要 <ul style="list-style-type: none"> ・車両台数 ・運転士数 ・採用状況 ・運転士充足状況 ○タクシー事業の現況 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響 ・利用者層 ・行先・目的 ○デマンド型乗合タクシーについて <ul style="list-style-type: none"> ・利用者層 ・利用目的・目的地 ・予約受付体制 ・利用状況 ・利用者の声 ○デマンド型乗合タクシーの運行による事業者への影響 ○市の公共交通について <ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド乗合タクシーへの協力の可否 ・他の公共交通縮小があった場合の事業者への影響 ・捉えている課題 ・公共交通確保に向けた提案 ・行政への要望 	<p>など</p>

(2) 事業者ヒアリング調査の結果について

○別紙2参照

3. 長岡市の公共交通の課題

○アンケート調査の結果、事業者ヒアリング調査の結果および長岡市の特性・問題点を踏まえて、長岡市の公共交通の課題を以下に整理する。

【課題】①地域特性に応じた効率的な運行・公共交通の維持

特性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利用者の減少 ・地域生活交通の利用者の減少 ・路線バスの運行便数の減少 ・支所地域と市外を結ぶ路線の収支率が低い ・長岡市の路線バス等に対する補助金が約 1.6 億円 (R2 年度) ・住民主体の地域生活交通を確保している地域がある ・公共交通空白地が点在している ・<u>自家用車を利用しないと移動できない人がいる</u> ・<u>どの地域も「バスの運行間隔」と「バスの運行時間帯」の満足度が低い</u> ・<u>赤字路線の維持が厳しくなっている</u>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に合った運行頻度及び回数に応じた効率の良い運行 ・自家用車を利用できない学生や高齢者などの移手段の確保 ・寺泊地域や中之島地域、長岡地域の一部で見られる交通空白地や運行頻度が少ない地域での、移手段の確保 ・住民の公共交通維持に対する意識付け ・<u>地域の実情に合わせた対応</u> ・<u>自家用車と公共交通を組み合わせるよう、パークアンドライド等の整備</u> ・<u>路線バス利用者数の減少によって赤字路線の維持が厳しくなっていることから、効率の良い運行が必要</u>

※下線はアンケート結果より追加した箇所

※破線は事業者ヒアリングの結果より追加した箇所

【課題】 ②自家用車から公共交通への転換を促すとともに都市部での円滑な交通の確保

<p>特性・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用者の減少 ・都市部で渋滞が発生 ・東西方向の交通量が増加 ・高齢化の進行（特に支所地域において高齢化率が上昇） ・運転免許を所持している高齢者割合が増加 ・交通事故全体に占める高齢者事故割合の増加 ・どの地域も「バスの運行間隔」と「バスの運行時間帯」の満足度が低い ・バスを利用するために効果的な取り組みとして、「乗り降りするときの段差が小さいバスを導入」、「運行ルート・停留所の場所が分かる地図や分かりやすい時刻表を提供」と考えている住民が多い ・バスを利用していない住民は、上記の取り組みに加え、「割引サービスの導入」を考えている人が多い ・バスを利用しない理由は、「車を持っているため」が最も多く、次いで「家族や知り合いに送迎をしてもらえるため」である ・高校生の通学手段に占める送迎の割合が高い
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に合った運行頻度及び回数に応じた効率の良い運行 ・都市部での渋滞解消のため、自家用車から公共交通への転換 ・乗り降りがしやすい低床バスの導入や、わかりやすい情報提供による利便性の高い公共交通の実現 ・利用促進を図るためのサービスの検討

※下線はアンケート結果より追加した箇所

※破線は事業者ヒアリングの結果より追加した箇所

【課題】③広範囲に渡る人口分布と地域ごとに異なる移動ニーズへの対応

<p>特性・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡地域に人口が集中している一方、市全体的に人口が広く分散している ・公共交通空白地が点在している ・住んでいる地域によっては、通勤、買い物、通院のために隣接する地域や市外へ行く住民が多い ・長岡地域のなかでも、長岡駅周辺や千秋・古正寺地区以外への移動ニーズも高い ・各地域のデマンド型乗合タクシーにおいて、利用状況に差が見られる
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情により異なる移動ニーズへの対応 ・隣接する地域や自治体も含めた移動手段の確保 ・各地域と長岡駅を結ぶだけでなく、長岡駅周辺や千秋・古正寺地区以外へ移動しやすい移動手段の確保 ・デマンド型地域乗合タクシーは、運行の効率化及び利便性向上に向けた改善や、利用方法の周知が必要

【課題】④主要施設や観光・交流拠点までの公共交通の確保

<p>特性・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設や商業施設、学校は長岡地域に集中 ・基幹3病院はいずれも長岡地域に立地 ・主な観光施設やイベントの実施地点は市内に広く分布
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支所地域から長岡地域へアクセスする移動手段のほか、各施設へ行ける移動手段の確保 ・ニーズに応じて、隣接する支所地域等への移動手段の確保

※下線はアンケート結果より追加した箇所

※破線は事業者ヒアリングの結果より追加した箇所

【課題】⑤市外との移動ニーズに対応した運行

特性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・就業者・通学者とも隣接する小千谷市、見附市、燕市との流動が多い傾向 ・通学の流出では、新潟市が最も多い ・県内高速バスの利用者が減少 ・<u>市外から長岡市内の高校に通学する学生の移動手段の確保</u> ・<u>市外と隣接している支所地域での地域生活交通は、市外にも複数の目的地が点在</u>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市外との移動ニーズに対応した移動手段の確保 ・<u>施設と乗降地が離れている場所では、乗降地の増設等を検討</u>

【課題】⑥公共交通の運行内容や利用方法の周知・情報提供の充実化

特性・問題点	<p>【運行内容・利用方法の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>バスを利用するために効果的な取り組みとして、「運行ルート・停留所の場所が分かる地図や分かりやすい時刻表を提供」と考えている住民が多い</u> ・<u>「予約が面倒・乗り方がわからないため」地域生活交通を利用しないと考えている人が多い</u> ・<u>正しい利用方法が認知されていない</u> <p>【情報提供の充実化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>バスを利用するために効果的な取り組みとして、「冬でも時刻表どおりに運行する」と考えている利用者が多い</u> ・<u>65歳以上の高齢者でも約6割の方がスマートフォンを所有</u>
課題	<p>【運行内容・利用方法の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>路線バスの路線網やバス停の位置、行き先などの周知方法を検討</u> ・<u>地域生活交通の運行内容や利用方法の周知</u> <p>【情報提供の充実化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>バス位置情報や乗換案内サイトの認知度向上</u> ・<u>降雪時などでは、道路管理者との協力体制の強化及び遅延や運休情報等の情報提供体制の強化</u> ・<u>多様な情報提供ツールの活用</u>

※下線はアンケート結果より追加した箇所

※破線は事業者ヒアリングの結果より追加した箇所

【課題】⑦運転士の確保

特性・問題点	<ul style="list-style-type: none">・バス・タクシーとも運転士を募集しても集まらない・勤務時間等の条件によって応募が少ない・バスの運転士不足が深刻
課題	<ul style="list-style-type: none">・公共交通を維持するため、運転士の確保が必要・運転士の働き方も考慮した、公共交通の運行方法の検討

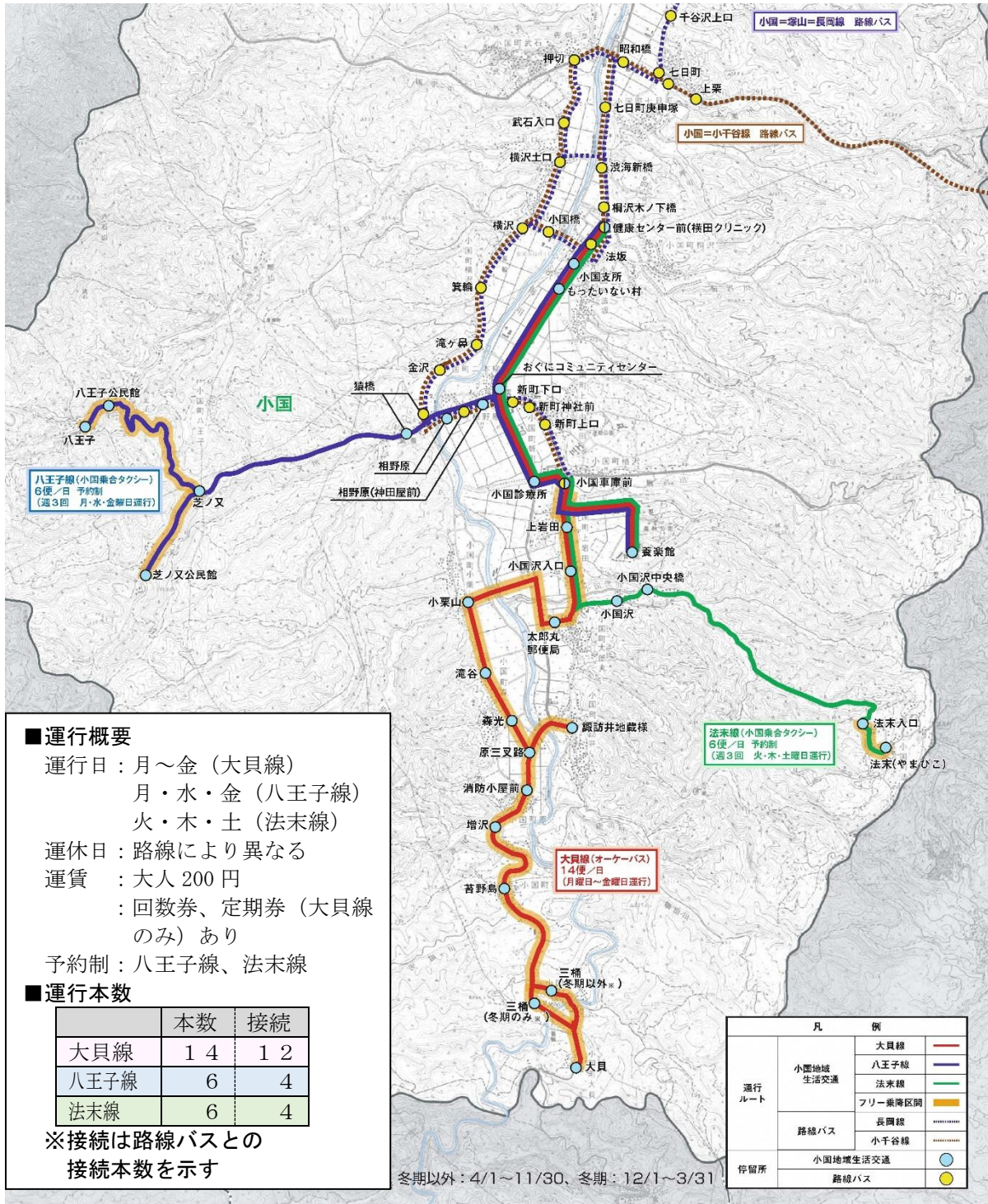
※下線はアンケート結果より追加した箇所

※破線は事業者ヒアリングの結果より追加した箇所

1. 小国地域生活交通

(1) 令和3年度の運行概要

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で令和2年度に実施した運行見直しの効果を検証できなかったことから、引き続き令和2年度と同じ内容で運行している。



(2) 令和3年度の利用状況

1) 全体の利用状況

【大貝線】

新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度と比較して、全体的に横ばいである。新型コロナウイルス拡大に伴う緊急事態宣言の発令によって、令和2年4月と5月の利用者が少なかったこともあり、令和3年4月は大きく増加したものの、5月はさらに減少しており、利用者の低迷が続いている。また、7月に大きく利用者が減少しているが、これは県内で当時過去最多の感染者数を記録したことや長岡市内でのクラスター発生、デルタ株の流行などが重なり、高齢者らが外出を控えたと考えられる。

※緊急事態宣言 R2.4.16～5.21（解除）

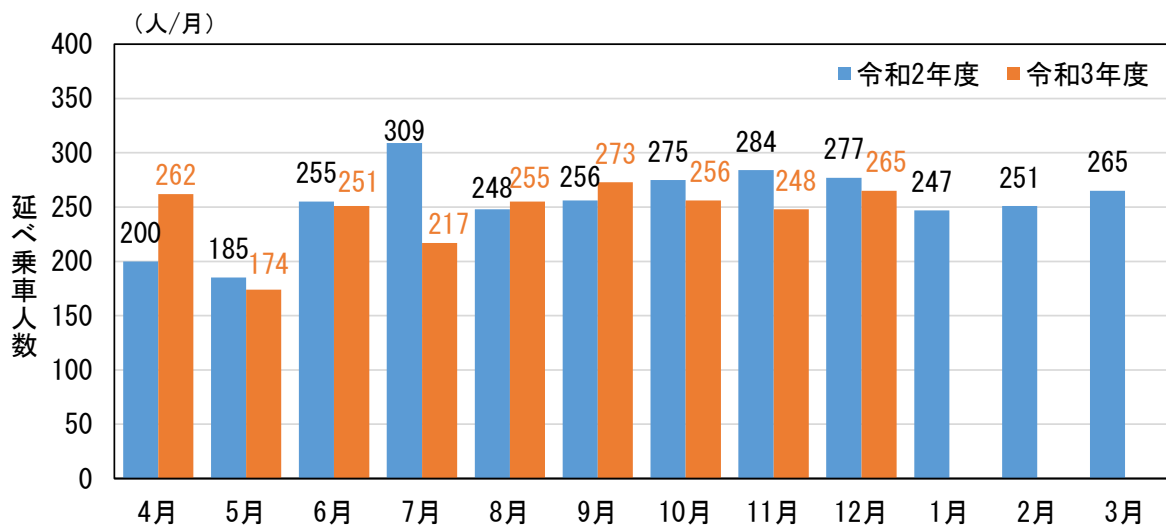
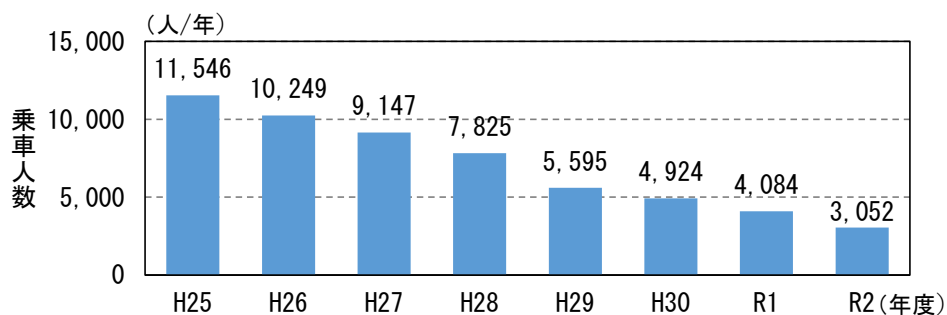


図 延べ乗車人数 (大貝線)

表 各月の乗車人数 (大貝線)

年度	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
令和2年度	200	185	255	309	248	256	275	284	277	247	251	265	3,052	2,289	254
令和3年度	262	174	251	217	255	273	256	248	265	/	/	/	2,201	2,201	245
増減割合	31%	-6%	-2%	-30%	3%	7%	-7%	-13%	-4%	/	/	/	/	-4%	-4%

【参考】 過去の大貝線の乗車人数



【八王子線】

新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度と比較して、全体的に減少している。令和3年度の延べ乗車人数の4～12月の平均は6人/月となっており、令和2年度（9人/月）と比較して減少している。

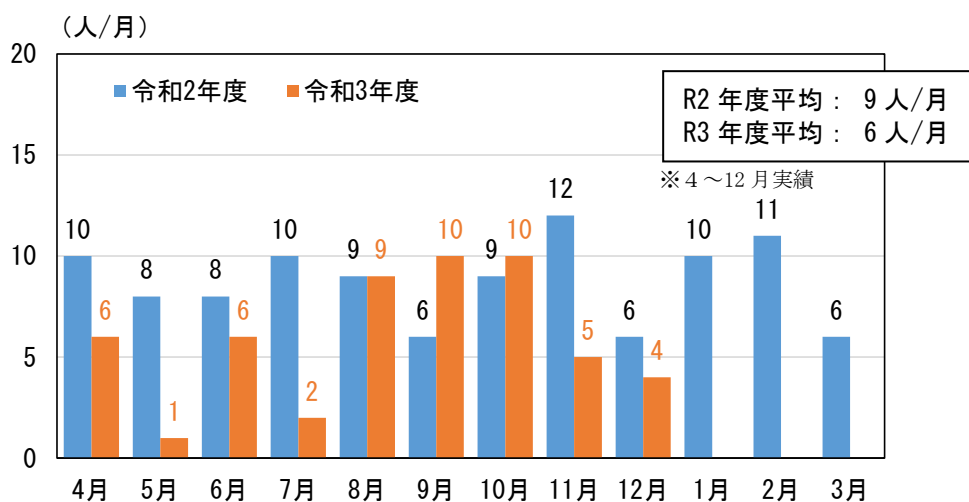


図 延べ乗車人数（八王子線）

【法末線】

新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度と比較して、全体的に減少している。令和3年度の延べ乗車人数の4～12月平均は2人/月となっており、令和2年度（8人/月）と比較して減少している。

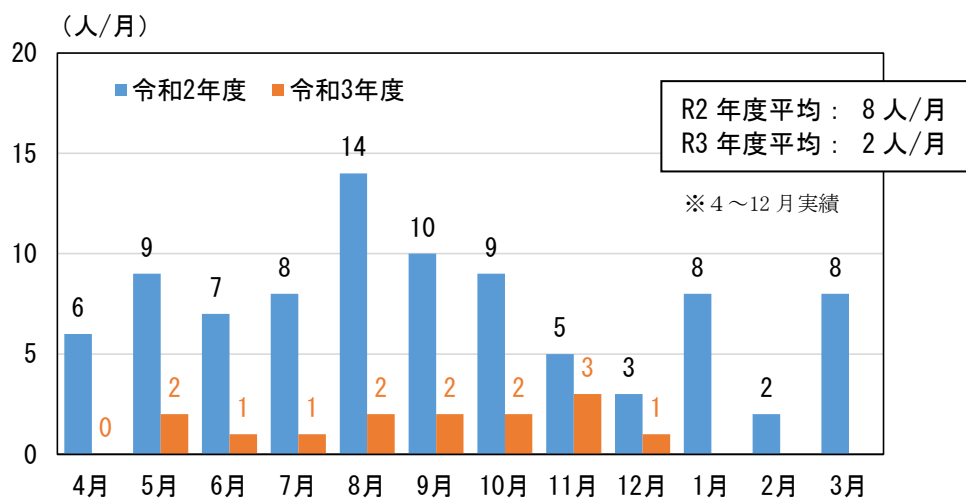
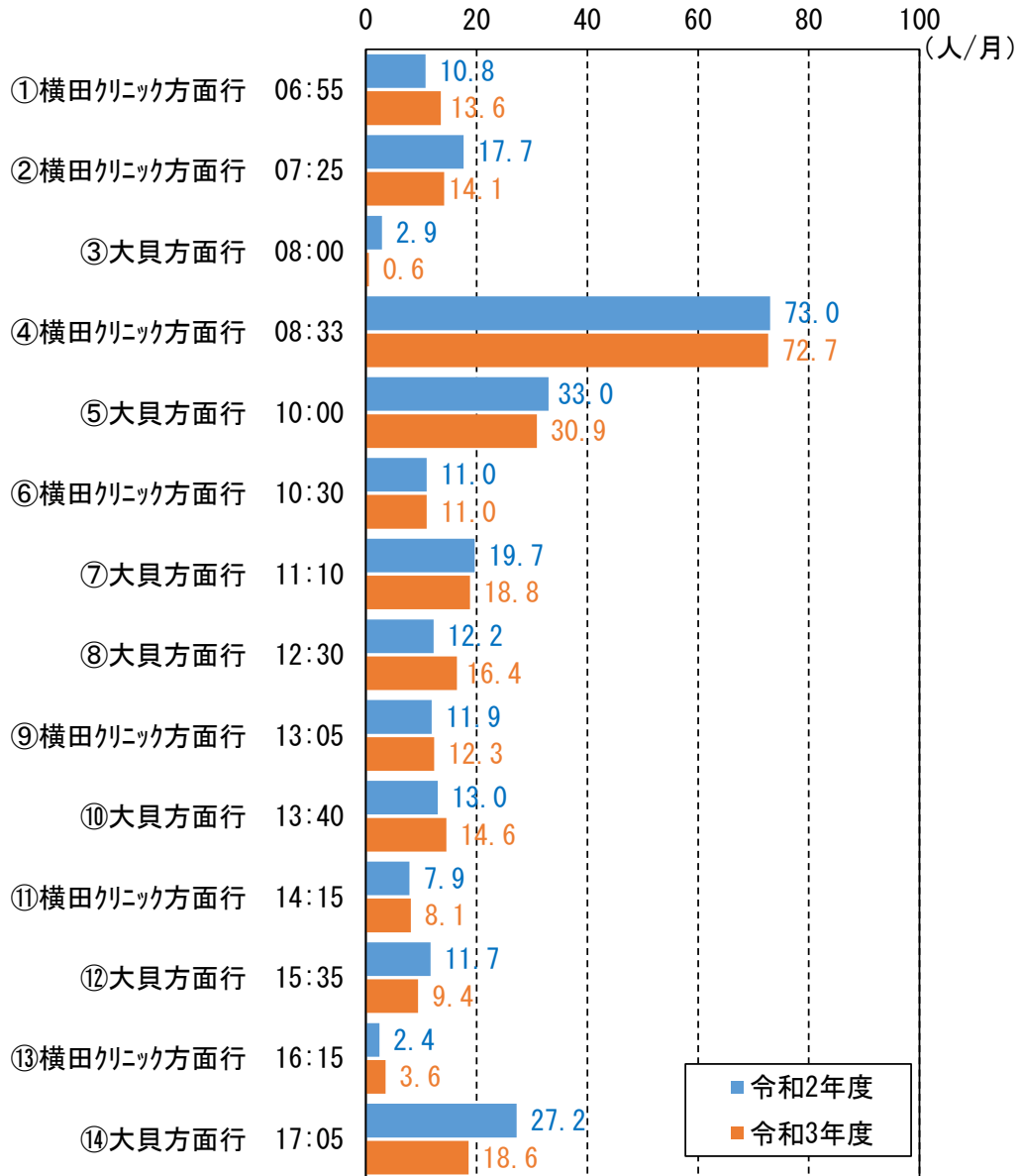


図 延べ乗車人数（法末線）

2) 便別の利用状況（大貝線のみ）

令和2年度から運行内容を変更しなかったこともあり、大きな変化は見られなかった。便別では最終便の利用者が大きく減少したが、これは中学生が卒業したことなどが影響していると考えられる。昼間の利用は、横ばいかやや増加傾向にあり、高齢者の買物や通院等の外出頻度が増加したことが考えられる。



※乗車人数は4月～12月の乗車人数の平均

※表示時刻は令和3年度の始発時刻を表示

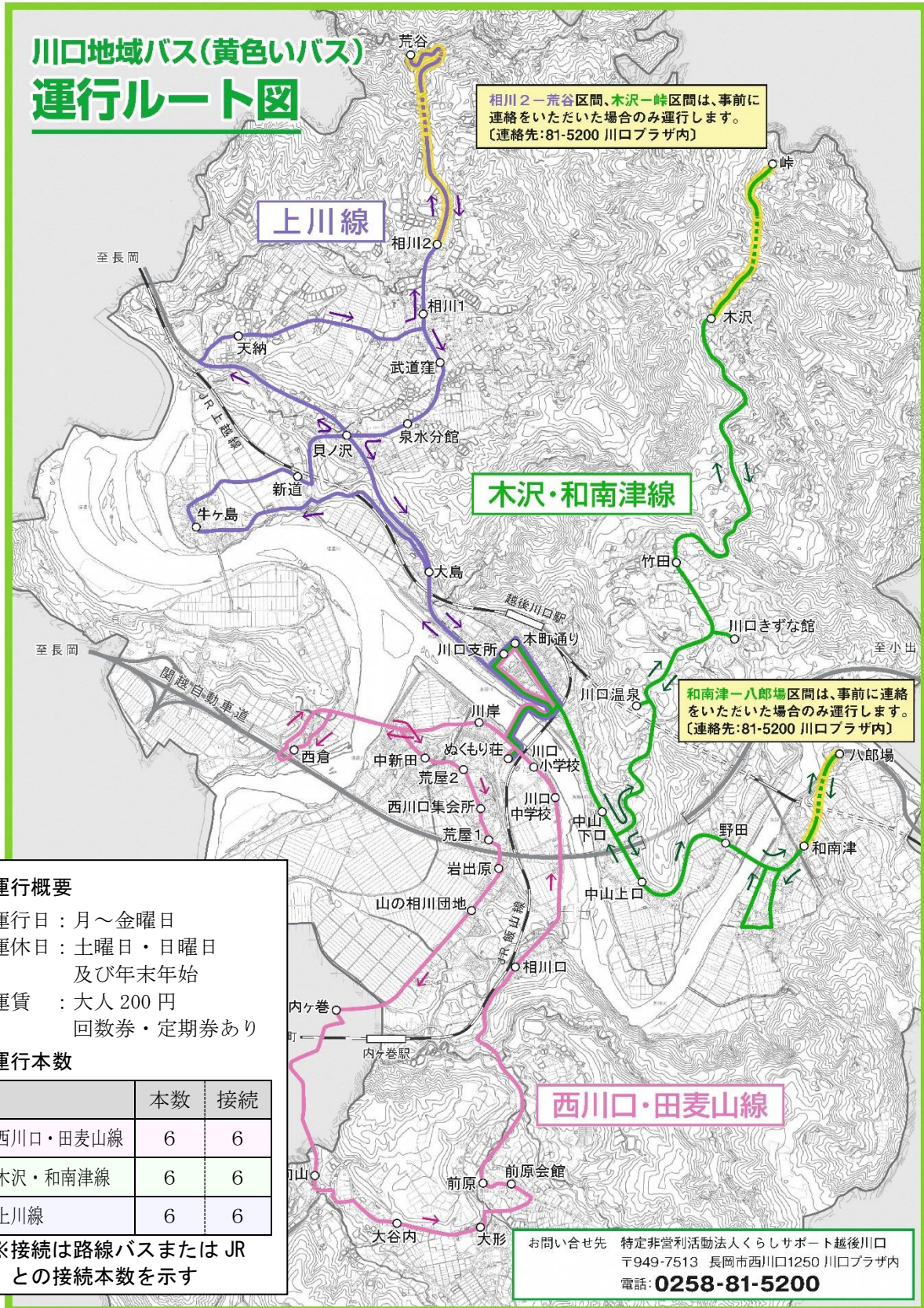
(3) 令和4年度の主な見直し内容

○令和4年度は、引き続き令和3年度と同じ内容で運行する。

2. 川口地域生活交通

(1) 令和3年度の運行概要

令和3年度は、西川口・田麦山線について、ぬくもり荘を出発した後に、川口支所を経由してから西川口・田麦山方面へ向かう順序に変更した。そのほかの2路線については変更していない。



(2) 令和3年度の利用状況

1) 全体の利用状況

令和2年度と比較して全体的には横ばいである。月別に見ると、令和3年4月と5月は昨年度より大きく増加しているが、これは新型コロナウイルス拡大に伴う緊急事態宣言の発令によって、令和2年4月と5月の利用者が少なかったことが影響している。また、令和3年7月、9月、12月が昨年度から大きく減少している。7月は県内で当時過去最多の感染者数を記録したことや長岡市内でのクラスター発生、デルタ株の流行、9月は特別警報の発令などの影響で高齢者らが外出を控えたと考えられる。

※緊急事態宣言 R2.4.16～5.21（解除）

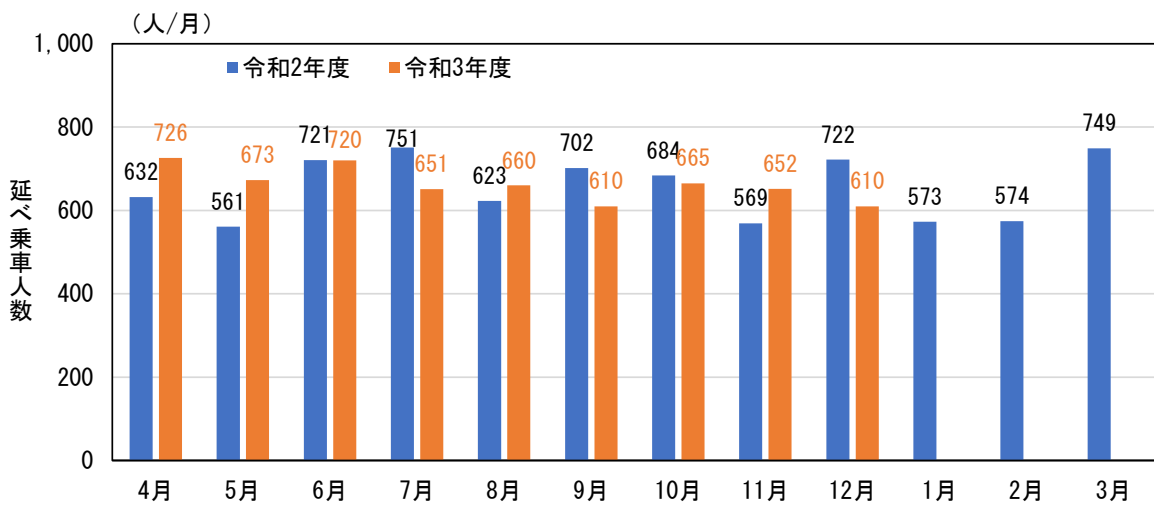
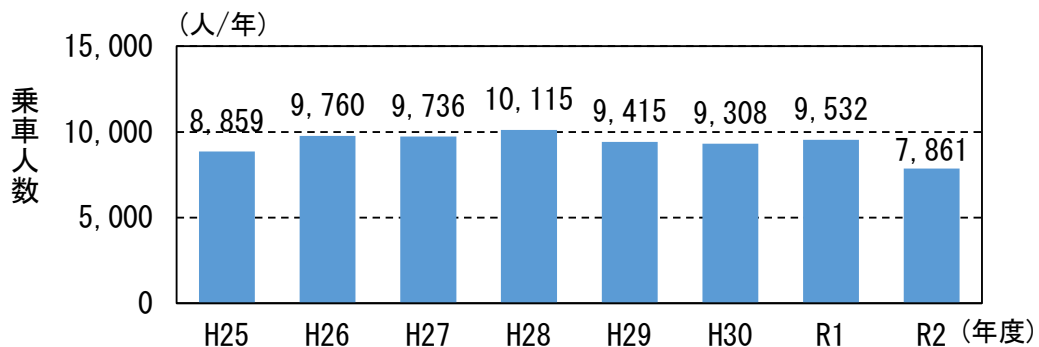


図 延べ乗車人数（川口地域バス 全路線）

表 月別乗車人数（全路線）

年度	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
令和2年度	632	561	721	751	623	702	684	569	722	573	574	749	7,861	5,965	663
令和3年度	726	673	720	651	660	610	665	652	610				5,967	5,967	663
増減割合	15%	20%	0%	-13%	6%	-13%	-3%	15%	-16%					0%	0%

【参考】過去の乗車人数



2) 便別の利用状況

令和2年度は運行順序の変更により、西川口・田麦山線の利用者が減少し、木沢・和南津線の利用者数が増加したが、令和3年度は西川口・田麦山線について、ぬくもり荘を出発した後に、川口支所を経由してから西川口方面へ向かうルートに変更したことで、令和3年度は西川口・田麦山線の利用者が増加し、木沢・和南津線の利用者は減少したと考えられる。

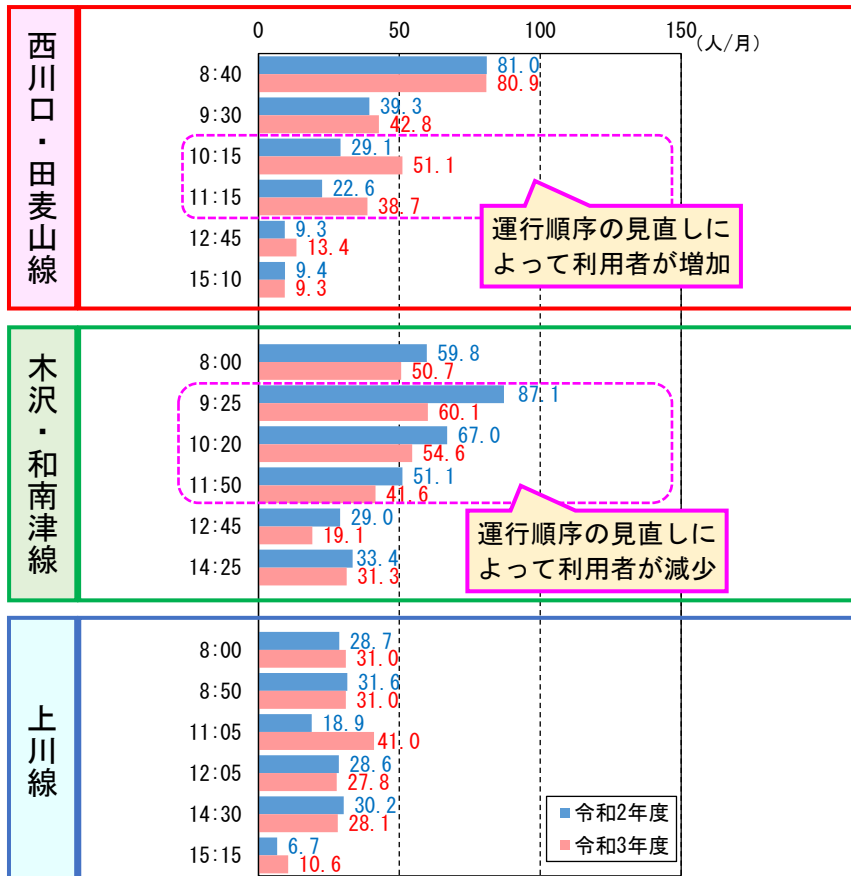


図 路線別乗車人数の比較

※乗車人数は4月～12月の乗車人数の平均
 ※表示時刻は令和3年度の始発時刻を表示

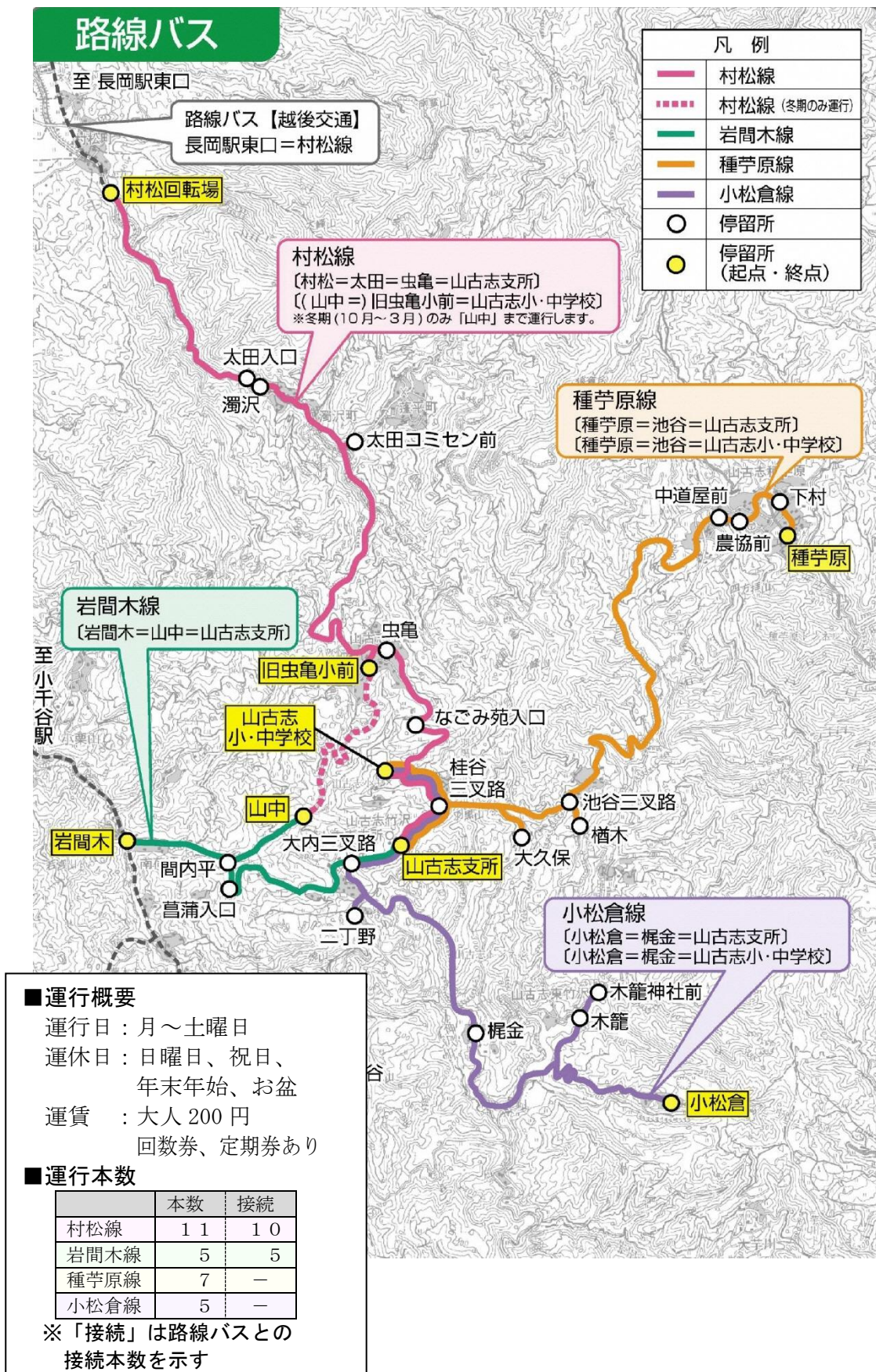
(3) 令和4年度の主な見直し内容

○令和4年度は、引き続き令和3年度と同じ内容で運行する。

3. 山古志地域・太田地区生活交通

(1) 令和3年度の運行概要

令和3年度は、令和2年度からの変更点として、越後交通路線バスの時刻変更や学校からの要望により、種芋原線、村松線の一部便の運行時刻を変更した。



(2) 令和3年度の利用状況

1) 全体の利用状況

令和3年度は、全体的には通常便の利用が減少し、学校関連便の利用が増加している。新型コロナウイルス拡大に伴う緊急事態宣言の発令によって、令和2年4月と5月の利用者が少なかったこともあり、令和3年4月と5月は利用者が大きく増加した。一方、4月、5月以外においては、通常便は減少しており、新型コロナウイルスの影響による高齢者の外出控えなどが考えられる。また、学校関連便は利用者が増加しており、小学生の人数が増加したことが要因と考えられる。

※緊急事態宣言 R2.4.16～5.21（解除）

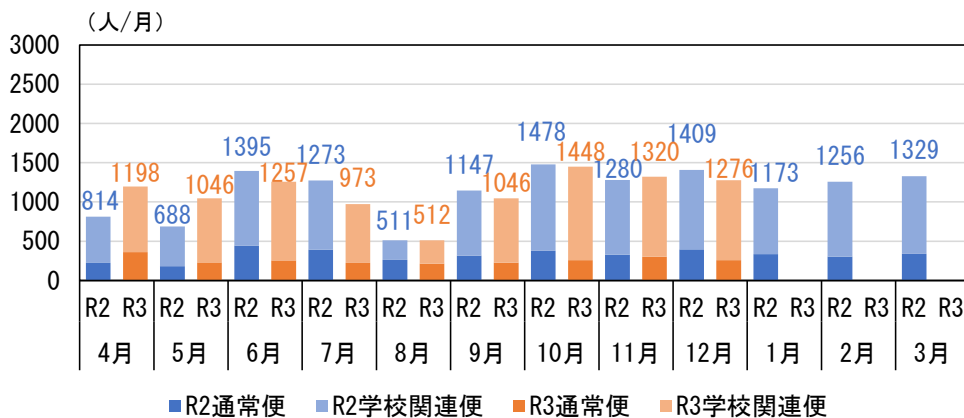
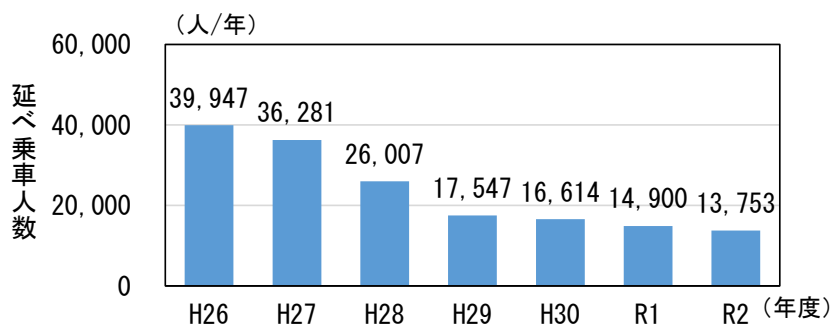


図 延べ乗車人数（学校関連便含む）

表 種別の比較

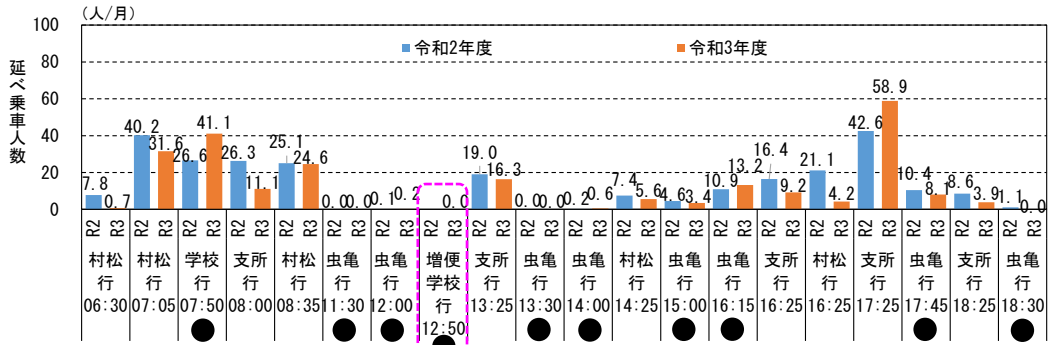
年度	種別	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
令和2年度	通常便	222	183	445	394	261	317	377	330	396	336	305	338	3,904	2,925	325	
	学校関連便	592	505	950	879	250	830	1,101	950	1,013	837	951	991	9,849	7,070	786	
	合計	814	688	1,395	1,273	511	1,147	1,478	1,280	1,409	1,173	1,256	1,329	13,753	9,995	1,111	
令和3年度	通常便	360	229	255	225	215	226	258	303	258						2,329	259
	学校関連便	838	817	1,002	748	297	820	1,190	1,017	1,018						7,747	861
	合計	1,198	1,046	1,257	973	512	1,046	1,448	1,320	1,276						10,076	1,120
増減割合	通常便	62%	25%	-43%	-43%	-18%	-29%	-32%	-8%	-35%						-20%	-20%
	学校関連便	42%	62%	5%	-15%	19%	-1%	8%	7%	0%						10%	10%
	合計	47%	52%	-10%	-24%	0%	-9%	-2%	3%	-9%						1%	1%

【参考】過去の乗車人数（学校関連便含む）



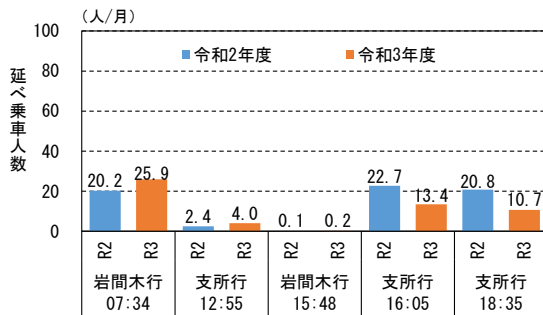
2) 便別の利用状況

【村松線】

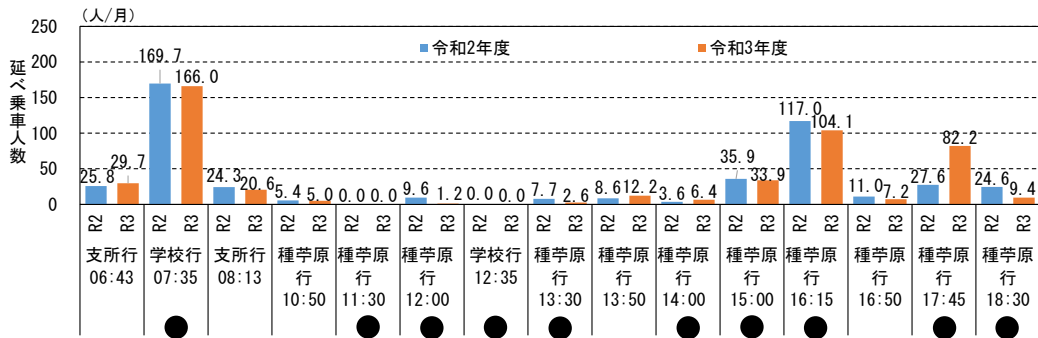


増便であるが、学校関連便として、運行必要な日のみの運行

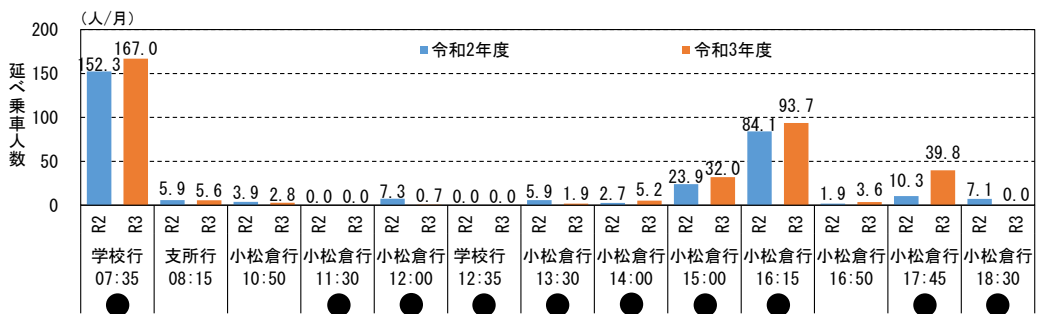
【岩間木線】



【種芋原線】



【小松倉線】



● : 学校関連便

※乗車人数は4月～12月の乗車人数の平均

※表示時刻は令和2年度の始発時刻を表示(但し、減便は令和元年度の始発時刻)

(3) 令和4年度の主な見直し内容

乗車実績や越後交通路線バスの時刻変更、学校からの要望により、一部運行便数及び時刻を変更する。

○運行時刻等の見直し

各路線について、運行本数を以下のとおり変更する。

表 変更内容

路線	変更内容
村松線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 111 便（支所発 6:30）を減便 ・ 112 便（支所発 7:05）を土曜日運休に変更 ・ 124 便（村松回転場発 17:25）を土曜日運休に変更
種苧原線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全便を土曜日運休に変更
小松倉線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小松倉発 6:45 を増便 ・ 支所発 13:50 を増便
種苧原線、小松倉線、村松線の学校関連便	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 路線とも山古志小・中学校発 15:30 の便を追加

表 運行本数の変更(予定)

路線名	種別	令和3年度	令和4年度
村松線	路線バス	11 便(1)	10 便(1)
	学校関連便	3 便 ^{※1}	3 便 ^{※1}
岩間木線	路線バス	5 便	5 便
	学校関連便	-	-
種苧原線	路線バス	7 便(2)	7 便(2)
	学校関連便	3 便	3 便
小松倉線	路線バス	5 便(2)	7 便(2)
	学校関連便	3 便	3 便
合計		37 便	38 便

※1：カッコ内は山古志小・中学校が発着となる便(学休日は除く)

※2：学校関連便は、登校時の1便+下校時に1便~2便(小学生と中学生の下校時刻が同一なら1便、そうでなければ2便)の運行

【参考】新型コロナウイルス感染症による注意報・警報等の発令について

表 注意報・警報等の発令期間

種別	発令期間
緊急事態宣言	R2. 4. 16 ～ R2. 5. 21 (解除)
注意報	R2. 7. 31 ～ R2. 9. 8 (解除)
警報	R2. 12. 17 ～ R3. 7. 1
注意報	R3. 7. 1 ～ R3. 7. 16
警報	R3. 7. 16 ～ R3. 8. 30
特別警報	R3. 8. 30 ～ R3. 9. 17
警報	R3. 9. 17 ～ R3. 10. 15 (解除)
警報	R4. 1. 8 ～

■長岡市地域公共交通網形成計画の施策内容と実施状況

施策	事業内容	令和3年度実施状況			令和4年度実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
①基幹路線の検討	①-1 基幹路線のサービスレベル向上検討 ・他の地域より運行頻度が低くなっている「山古志地域、小国地域、和島地域、寺泊地域」への基幹路線の運行時間帯や運行回数を見直しを検討する。	・サービスレベル向上策の検討及び公共交通事業者との調整	—	・コロナ禍による利用者減少等の影響はあるが、大幅な運行見直しは行わなかった。	・サービスレベル向上策の検討及び公共交通事業者との調整
②市街地路線・長岡地域郊外路線の検討	②-1 市街地路線のニーズに対応した運行検討 ・市街地路線の運行見直しを行う。	・必要に応じて利用状況調査等によりニーズを把握し、運行見直しに反映	—	・中央環状線「くるりん」、宮内環状線、川崎環状線の利用状況調査を実施し、利用が少ない時間の運行見直しを予定。 ・崇徳大学の学生利用者増に伴う見直しを予定。（以上、令和4年4月～）	・必要に応じて利用状況調査等によりニーズを把握し、運行見直しに反映
③地域相互連絡路線の検討	③-1 近隣自治体への移動需要に合わせた運行検討 ・近隣自治体への移動が多く見られる「寺泊地域と燕市」、「小国・川口地域と小千谷市」を結ぶ各路線の運行回数、運行時間等を見直しを行う。	・移動需要に合わせた運行の検討及び公共交通事業者との調整	—	・該当路線において、見直しは行わなかった。	・移動需要に合わせた運行の検討及び公共交通事業者との調整
④自家用車から公共交通への乗り換え利便性向上	④-1 パークアンドライド用駐車場の整備 ・パークアンドライド用に利用可能な駐車場が無い駅を優先的にパークアンドライド用駐車場の整備を検討する。	・寺泊駅前広場整備において、造成工事及び舗装工事を行う	B	・寺泊駅前広場整備事業のさく井工事と舗装工事を実施した。	・寺泊駅前広場整備において、引き続き造成工事及び舗装工事等を行う
⑤公共交通空白地における公共交通の確保	⑤-1 地域特性に応じた運行検討 ・公共交通空白地が多い中之島地域・和島地域・寺泊地域を対象に、地域特性に応じた運行サービスとしてデマンド交通の運行を検討する。	・和島地域は、実証運行を継続し、本格運行への移行を検討 ・寺泊地域は、実証運行を開始 ・中之島地域は、地元共助会と意見交換しながら、共助運送の実現に向けて検討・調整	A	・和島地域では、9月まで引き続きデマンド型乗合タクシーの実証運行を行い、結果を反映したうえで10月から本格運行に移行した。 ・寺泊地域では、10月からデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始。 ・中之島地域は地元共助会と支所が意見交換を行い、検討中。	・和島地域は本格運行を継続。 ・寺泊地域は実証運行の実績から課題を探り、本格運行への移行を検討する。 ・中之島地域は引き続き意見交換をしながら、検討を継続。
⑥施設立地や道路網の変化に対応した公共交通サービスの提供	⑥-1 施設立地や道路網の変化に対応した運行経路検討 ・需要が高い施設の立地や新規道路整備が行われた場合は、新たな需要に対応するため、運行経路の見直しを行う。	・施設立地や道路網の変化に応じて、適宜事業を実施	A	・長岡東西道路（一般県道滝谷三和線の上条改良工事）の供用開始に伴い、宮内環状線の運行経路の見直しを行った。（令和4年4月～）	・施設立地や道路網の変化に応じて、適宜事業を実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 —：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）

施策	事業内容	令和3年度実施状況			令和4年度 実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
⑦三者（市民等・交通事業者、行政）による協働・連携の推進	⑦-1公共交通についての話し合いの場の形成 ・長岡市による適切なサポートのもと、全ての周辺地域で、市民等・交通事業者・行政の三者による公共交通についての話し合いの場を形成する。	・山古志地域、小国地域、川口地域において分科会を開催 ・栃尾地域においては地域の検討委員会を開催 ・和島、寺泊地域においてはデマンド型乗合タクシー運行に関する検討会を開催 ・中之島地域においては共助運送にむけた共助会を開催	B	・山古志地域、小国地域、川口地域で予定していた分科会を、新型コロナウイルス感染防止対策のため、書面開催とした。 ・栃尾地域では生活交通検討委員会開催を見合わせ、地域委員会や、区長会等の場で話し合いを行うこととした。 ・和島、寺泊地域では、生活交通検討委員会をそれぞれ開催。 ・寺泊地域では、実証運行前に自治会長を集めた全体説明会を開催。 ・中之島地域においては意見交換に留まった。	・山古志地域、小国地域、川口地域において分科会を開催 ・栃尾地域では、デマンド型乗合タクシーの地域説明会を開催 ・和島地域、寺泊地域では、検討委員会を開催 ・中之島地域では地元共助会と支所で意見交換を継続
⑧意識啓発活動の推進	⑧-1モビリティマネジメントの推進 ・これまで取り組んできた「ノーマイカーデー」に加え、新たなモビリティマネジメントの取り組みを検討し、市民の意識啓発を推進する。	・ノーマイカーデーを実施 ・バスの乗り方教室を拡充して実施	C	・新型コロナウイルス感染拡大が収まらないため、「ノーマイカーデー」及び「バスの乗り方教室」の実施を見送った。 ・「ノーマイカーデー」は、事業の形骸化に伴い、推進協議会を解散した。 ・越後交通柗路線バスにおいて、夏休み期間小学生運賃が50円となるキャンペーンを実施した。	・バスの乗り方教室の実施（コロナ感染状況にて判断）
⑨わかりやすい情報提供	⑨-1バスロケーションシステムの導入拡大検討 ・リアルタイムでバスの位置情報がわかる「中央循環線」と「宮内環状・宮内川崎環状線」のルート上のみの表示範囲の拡大と多言語化の検討を行う。	・来訪者も考慮した機能拡大の検討 ・新たな公共交通システム勉強会を実施	C	・新たな公共交通システム勉強会を開催し、経路検索及びバスロケーションの拡充について意見交換を近々行う予定。※勉強会の開催は、新型コロナの感染状況を考慮し、決定。 ・コミュニティバス（小国、川口、山古志・太田）のオープンデータを作成し、山古志・太田地区の路線についてはGoogleマップに反映。	・来訪者も考慮した機能拡大の検討 ・新たな公共交通システム勉強会を実施
	⑨-2バス位置表示モニター設置および情報内容の充実化検討 ・アオーレ長岡1階、長岡駅2階に設置している「長岡市総合交通案内モニター」による、リアルタイムのバス位置情報の配信方法等の検討を行う。	・現行システムの維持管理方法及び代替システムの検討	—	・令和元～2年度アオーレ長岡1階、長岡駅2階モニター撤去済。	・利用者のニーズに合った情報提供システムの検討
	⑨-3わかりやすい公共交通マップの作成 ・地域住民による買い物・通院、来訪者の観光など、ターゲットや目的に応じたわかりやすい公共交通マップを作成する。	・地域コミュニティバスの公共交通マップの作成を継続 ・インターネットなどによる経路検索システムの導入を検討 ・新たな公共交通システム勉強会を実施	B	・地域コミュニティバスの公共交通マップを作成した。 ・長岡市中心部公共交通マップを作成した。 ・新たな公共交通システム勉強会を開催し、路線バスの経路検索システムの導入について意見交換を近々行う予定。また、越後交通はHP内に経路検索機能を追加した。※勉強会の開催は、新型コロナの感染状況を考慮し、決定。	・地域コミュニティバスの公共交通マップの作成を継続 ・インターネットなどによる経路検索システムの導入を検討 ・新たな公共交通システム勉強会を実施
⑩車両のバリアフリー化	⑩-1低床バスの導入 ・高齢者を含めた誰もが使いやすい公共交通を目指し、基幹病院を経由する路線を優先に、低床バスの導入を進める。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	—	・低床バスの購入はなし（令和4年1月時点）。 ※R4.1現在、乗合バス153台中、低床バス106台（69.3%）で、生活交通改善事業計画の目標（1/3）を達成済み。	・交通事業者と調整しながら適宜実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 —：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）

施策	事業内容	令和3年度実施状況			令和4年度実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
⑪ 天候の影響を受けにくい公共交通の運行	⑪-1 冬ダイヤの検討 ・天候の影響を受けにくい公共交通の実現のため、冬ダイヤでの運行を検討する。 ・必要に応じて冬期における路線バスの定時性の実態調査を行い、適宜事業を実施する。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	D	・折り返し運行における余裕の確保には、人員体制の強化が必要となるため、現時点での実施は困難。	・交通事業者と調整しながら適宜実施
	⑪-2 悪天候時の情報提供の充実化 ・運休を知らせることができるように、ながおかバス i のシステム改良を行う。また、災害時の公共交通機関の情報提供を、作成した「ながおか防災ホームページ（情報配信システム）」等に掲載し、充実化を図る。	・運休等の運行情報をながおかバス i に掲載 ・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載	B	・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載した。	・運休等の運行情報をながおかバス i に掲載 ・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載
⑫ 多様な料金施策の実施	⑫-1 乗り換え時、休日時の割引サービスの検討 ・郊外からのバス利用者が長岡地域の大规模商業施設や基幹病院を訪れるには、市街地路線に乗り換える必要があり、乗り換えで発生する初乗り料金による割高感があるため、乗り換え割引の実施を検討する。 ・バス利用の需要が低下する休日について、休日割引や1日乗車券などの導入を検討する。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	B	・越後交通全線の休日乗り放題バス制度を実施中。 ・デマンド型乗合タクシーにおいて、栃尾地域では新たに障害者・学生割引を導入した。	・交通事業者と調整しながら適宜実施
⑬ バス待ち環境の改善	⑬-1 バス待ち環境の改善 ・降雨および降雪時においても快適にバスを待つことができるように、バス停上屋を整備する。	・2箇所（乙吉町、才津）に設置予定 ・網形成計画で位置づけた停留所の整備進捗	B	・1箇所（小国猿橋バス停）設置した。 ・乙吉町は保留とし、令和4年度設置予定とした。	・2箇所（乙吉町ほか）に設置予定 ・網形成計画で位置づけた停留所の整備進捗
⑭ ICカードの導入検討	⑭-1 ICカードの導入検討 ・ICカードを導入することによって、利用者の利便性向上や交通事業者の運行の効率化等の多様なメリットがあるため、これらの実現のために導入を検討する。	・交通事業者と導入に向けた検討を継続 ・新たな公共交通システム勉強会を実施	B	・新たな公共交通システム勉強会で、くるりんのキャッシュレス決済導入実証実験事業（継続中）の実績を元に意見交換を近々行う予定。※勉強会の開催は、新型コロナの感染状況を考慮し、決定。	・交通事業者と本格導入に向けた検討を継続 ・新たな公共交通システム勉強会を実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 -：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）